

平成29年第1回中島村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	3
○職務のため出席した者の職・氏名	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○議案第1号～議案第27号の一括上程、説明	6
○散会の宣告	12

第 2 号 (3月8日)

○議事日程	13
○出席議員	13
○欠席議員	13
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	13
○職務のため出席した者の職・氏名	14
○開議の宣告	15
○一般質問	15
小室辰雄君	15
小林均君	21
小松公雄君	27
○議案第1号の質疑、討論、採決	30
○議案第2号の質疑、討論、採決	31
○議案第3号の質疑、討論、採決	32
○議案第4号の質疑、討論、採決	32

○議案第5号の質疑、討論、採決	33
○議案第6号の質疑、討論、採決	34
○議案第7号の質疑、討論、採決	35
○議案第8号の質疑、討論、採決	36
○議案第9号の質疑、討論、採決	36
○議案第10号の質疑、討論、採決	37
○議案第11号の質疑、討論、採決	38
○散会の宣告	38

第 3 号 (3月10日)

○議事日程	39
○出席議員	39
○欠席議員	39
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	39
○職務のため出席した者の職・氏名	39
○開議の宣告	40
○議案第12号の質疑、討論、採決	40
○議案第13号の質疑、討論、採決	53
○議案第14号の質疑、討論、採決	54
○議案第15号の質疑、討論、採決	55
○議案第16号の質疑、討論、採決	56
○議案第17号の質疑、討論、採決	56
○議案第18号の質疑、討論、採決	57
○議案第19号の質疑、討論、採決	58
○散会の宣告	59

第 4 号 (3月14日)

○議事日程	61
○出席議員	61
○欠席議員	61
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	61
○職務のため出席した者の職・氏名	61
○開議の宣告	62
○議案第20号の質疑、討論、採決	62
○散会の宣告	100

第 5 号 (3月15日)

○議事日程	101
○出席議員	101
○欠席議員	101
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	101
○職務のため出席した者の職・氏名	102
○開議の宣告	103
○議案第21号の質疑、討論、採決	103
○議案第22号の質疑、討論、採決	105
○議案第23号の質疑、討論、採決	108
○議案第24号の質疑、討論、採決	108
○議案第25号の質疑、討論、採決	111
○議案第26号の質疑、討論、採決	112
○議案第27号の質疑、討論、採決	114
○陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	114
○議員派遣の件	115
○日程の追加	116
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	116
○発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	117
○閉会中の継続調査について	118
○村長の挨拶	119
○閉会の宣告	120
○署名議員	121

中島村告示第2号

平成29年第1回中島村議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年2月21日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成29年3月6日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番	椎	名	康	夫	君	2番	小	室	重	克	君
3番	小	林		均	君	4番	小	室	辰	雄	君
5番	小	松	公	雄	君	6番	鈴	木	新	平	君
7番	木	村	秋	夫	君	8番	藤	田	利	春	君

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

平成29年第1回中島村議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年3月6日(月)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案の上程、提案理由の説明(議案第1号から議案第27号まで)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	鈴木勝正君
学校教育課長兼 生涯学習課長	木村修君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君
生活支援対策 室長	相楽高德君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	椎名正光	書記	齋藤美由紀
------	------	----	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成29年第1回中島村議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番、椎名康夫君、2番、小室重克君を指名します。

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付した会期案により、本日から3月16日までの11日間にした
いと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの11日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

閉会中の主な議会関係事項について報告を申し上げます。

去る2月21日は、福島県町村議会議長会定期総会が開催され、私が出席してまいりました。主な内容は、平成27年度決算の認定と平成28年度一般会計補正予算、平成29年事業計画及び一般会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

次に、2月24日には、平成29年第1回白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会が開催され、私と鈴木新平君が出席してまいりました。審議内容は、平成28年度一般会計補正予算及び平成29年度一般会計予算並びに、平成29年度水道用水供給事業会計予算が提案され、原案のとおり承認されました。

その他、閉会中の主な議会関係事項等については、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

次に、受理した請願、陳情は、会議規則第91条及び第92条の規定により、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおり、処理並びに所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

続いて、村長から提案のあった議案、監査委員から報告のあった例月出納検査結果報告並びに本定例会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（藤田利春君） 日程第4、行政報告を行います。

続いて、村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆様、改めましておはようございます。

本日、ここに平成29年第1回中島村議会定例会の開会に当たり、議員の皆様方には大変お忙しい中ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から間もなく6年が経過しようとしております。

被害を受けた公共施設や道路等のインフラについては復旧整備が完了し、震災以前の状態を取り戻しております。しかし、風評被害については、まだまだ多くの問題を抱えております。福島第1原発の現状から見ても先行きは不透明であり、今後の動向が心配されるところであります。

村内の除染対策事業については、宅地除染は完了し、生活圏の森林除染や事業所の除染も実施されました。各地区に保管されていた除染物の仮置き場への搬入作業も順調に行われ、除染事業は本年度をもって完了予定であります。

今後の除染対策事業は、仮置き場の管理業務と仮置き場から中間貯蔵施設への搬入事業が中心となってまいります。議員各位のさらなるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、平成28年度におけるこれまでの行政執行状況を申し上げます。

12月18日、日曜日、生涯学習センター輝ら里において、中島村文化講演会が開催されました。

講師として、落語家で現在も寄席やテレビで活躍されている三遊亭小遊三師匠を講師に迎え、「小遊三のイキイキ人生」と題し、おもしろおかしく、時には真面目に波瀾万丈の人生について講演をいただきました。会場には大勢の方々が来場し、楽しい人生のしゃべりに耳を傾けておりました。

1月にはさまざまな行事がありましたが、1月7日、土曜日には、中島村成人式が開催され、新成人67名に成人証書を手渡し、成人のお祝いをいたしました。今後、大きく羽ばたき、中島村を担う人材として成長することを期待いたします。

また、2月には、9日木曜日から13日月曜日までの日程でマレーシア・コタキナバル市を訪問してまいりました。目的は、コタキナバル市長の楊文海氏との面会で、昨年スタートした中島中学校の修学旅行や今後の市民と村民レベルの交流等について懇談をしてまいりました。イナナムセカンダリースクールと中島中学校、市民と村民の国際交流の重要性について、市長と意見の一致を見たところであり、訪問の目的が達成されたところでもあります。今後の村政執行において大いに生かしてまいる所存であります。

次に、工事及び事業関係についてであります。

繰越明許となるのは、①マイナンバーカード事業関連事業、②低所得者臨時福祉給付金事業、③福島県畜産競争力強化対策整備事業、④農業基盤整備促進事業、⑤間伐、枝葉の破碎・集積等のふくしま森林再生事業であります。

道路整備、除染業務、多面的機能支払交付金事業、消防屯所新築工事、児童館新築事業及びその他の工事や委託業務等については順調に進捗しており、年度内に完了予定であります。

以上、行政報告といたします。

○議長（藤田利春君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案第1号～議案第27号の一括上程、説明

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案の上程を行います。

議案第1号から議案第27号までの27議案を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、本定例会に提案いたします議案についてご説明いたします。

条例の制定及び改正等が11件、平成28年度一般会計及び各特別会計の補正予算8件、平成29年度当初予算案件8件、合わせて27議案であります。

議案第1号は、中島村課設置条例の一部を改正する条例であります。

東日本大震災後、放射性物質除染や震災に係る住民支援のため設置した生活支援対策室を、行政組織の見直しにより廃止するものです。

震災後間もなく6年が経過しようとしておりますが、村内の震災復旧は順調に推移し、ほぼもとどおりの姿

を取り戻しました。また、除染業務についても、平成28年度でおおむね完了予定であり、生活支援対策室としての当初目的は果たされたものと考えます。今後は仮置き場管理業務等が主なものとなってきます。一部業務は組織の見直しにより継続することとし、生活支援対策室を課設置の条項から削除するものであります。

議案第2号は、中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。

労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、家族介護のための所定労働時間の短縮措置等、所要の改正をするものであります。

議案第3号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。

地方公務員法の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い所要の改正をするものであり、対象となる子の範囲を拡大する旨を追加するものです。

議案第4号は、議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成28年県人事委員会勧告を踏まえ、議会議員の期末手当支給率を改正するものです。

議案第5号は、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成28年県人事委員会勧告を踏まえた村長、副村長の期末手当支給率を改正するものです。

議案第6号は、村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例であります。

平成28年県人事委員会勧告を踏まえ、教育長の期末手当支給率を改正するものです。現教育長は、旧教育制度における条例での対応となり、特例に関する条項を改正するものです。

議案第7号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

県人事委員会の勧告を踏まえた職員の給与表、勤勉手当支給率の改正と、扶養手当、通勤手当について見直しの改正をするものです。

議案第8号は、東日本大震災復興基金条例を廃止する条例であります。

東日本大震災復興特別区域法により造成した復興交付金基金ですが、平成32年度を限度とする震災復興事業を目的としております。当村では、おおむね震災復興事業が完了したことと、基金積み立てがなくなったことにより、東日本大震災復興基金条例を廃止するものです。

議案第9号は、中島村税条例の一部を改正する条例であります。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部改正に伴い、関係規定整備のため所要の改正をするものであります。

議案第10号は、中島村児童館設置条例であります。

新児童館完成に伴い、地方自治法第244条第1項及び児童福祉法第35条第3項の規定に基づき、その設置と名称及び位置等について、条例を制定するものであります。

議案第11号は、中島村介護保険条例の一部を改正する条例であります。

現条例において、特例により低所得段階の保険料が軽減されています。平成29年度からはその軽減措置がなくなる予定でしたが、消費税率10%引き上げが延期されたことに伴い、その特例措置が継続される旨の法改正がなされたことにより、平成29年度も保険料軽減措置を実施する旨の改正を行うものです。

次に、各会計の補正予算について説明申し上げます。

各会計とも平成28年人事院勧告に伴う給与、勤勉手当等の人件費についても補正をしております。

議案第12号は、平成28年度中島村一般会計補正予算（第4号）であります。

既定予算から4億3,378万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を35億5,492万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、村税3,550万8,000円、地方交付税2,425万6,000円、国庫支出金1,466万4,000円、寄附金194万7,000円、諸収入306万7,000円をそれぞれ増額補正し、使用料及び手数料252万4,000円、県支出金2億5,137万1,000円、繰入金1億4,138万8,000円、村債1億1,650万円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出の主なものは、農林水産業費を5,157万2,000円増額し、総務費1,839万8,000円、民生費1,685万9,000円、衛生費2億2,569万1,000円、土木費9,142万4,000円、消防費398万3,000円、教育費1億2,723万4,000円、公債費124万6,000円をそれぞれ減額するものです。

民生費の国保特別会計繰出金800万7,000円、介護特別会計繰出金248万1,000円、農林水産業費の農業基盤整備促進事業費6,364万2,000円の増額補正を除いては、ほとんどが事業精査による額の確定等により減額補正するものであります。

議案第13号は、平成28年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から2,271万円を減額補正し、総額を6億5,620万7,000円とするものであります。

歳入については、国民健康保険税を246万3,000円、繰入金800万7,000円を増額補正し、国庫支出金2,260万5,000円、共同事業交付金1,040万5,000円を減額補正するものであります。

歳出にあつては、保険給付費を686万4,000円、後期高齢者支援金を1,188万1,000円減額するなど、事業費の確定に伴い減額補正するものであります。

議案第14号は、平成28年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）であります。

既定予算から232万6,000円を減額補正し、1億5,694万8,000円とするものであります。

歳入については、水道使用料等を143万3,000円、繰越金を250万3,000円、諸収入124万5,000円増額し、繰入金は750万7,000円減額補正するものであります。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い減額補正するものであります。

議案第15号は、平成28年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。

予算の減額はありません。予算総額は5,154万円であります。

歳入はなく、歳出で交付金、委託料等を減額し、予備費に組み替えるものであります。

議案第16号は、平成28年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から619万円を減額補正し、歳入歳出予算総額を2億4,393万9,000円とするものであります。

歳入については、繰入金を705万8,000円減額補正し、使用料を86万8,000円増額補正するものであります。

歳出にあつては、総務費を22万5,000円の増額、維持費は事業費確定に伴い641万5,000円減額補正するものであります。

議案第17号は、平成28年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算に71万5,000円を増額補正し、歳入歳出予算総額を414万7,000円とするものであります。

歳入については、繰越金を71万5,000円増額補正するものであります。

歳出にあつては、事業確定に伴い予備費等を71万5,000円増額補正するものであります。

議案第18号は、平成28年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

既定予算から7,420万7,000円を減額補正し、予算総額を4億2,071万8,000円とするものであります。

歳入については、保険料を534万4,000円増額し、国庫支出金2,883万6,000円、支払基金交付金3,136万2,000円、県支出金1,683万8,000円、繰入金を251万9,000円減額補正するものです。

歳出にあつては、事業費の確定等に伴い、それぞれ減額補正するものであります。

議案第19号は、平成28年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

既定予算に225万5,000円を増額補正し、4,028万1,000円とするものであります。

歳入については、保険料331万4,000円、繰越金31万円の増額、繰入金は137万4,000円減額補正するものであります。

歳出にあつては、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金に269万3,000円を増額補正するものであります。

続きまして、各会計の当初予算について説明申し上げます。

議案第20号は、平成29年度中島村一般会計予算であります。

平成29年度中島村の一般会計予算は、総額で31億2,020万7,000円となり、前年度当初予算と比較し10億1,861万4,000円の減額、率にして24.6%の減となりました。

当初予算の概要等についてご説明いたします。

歳入については、村税4億8,963万1,000円、地方譲与税2,677万6,000円、利子割交付金51万3,000円、配当割交付金279万円、株式等譲渡所得割交付金126万2,000円、地方消費税交付金7,727万5,000円、自動車取得税交付金456万8,000円、地方特例交付金198万8,000円、地方交付税10億1,377万5,000円、交通安全対策特別交付金27万円、分担金及び負担金235万円、使用料及び手数料3,393万5,000円、国庫支出金2億2,732万9,000円、県支出金3億5,110万3,000円、財産収入588万円、寄附金211万9,000円、繰入金5億5,636万5,000円、繰越金1,000万円、諸収入1,552万7,000円、村債2億9,675万1,000円となりました。

歳出については、議会費5,752万3,000円、総務費4億578万3,000円、民生費8億2,240万8,000円、衛生費3億8,624万7,000円、労働費7,000円、農林水産業費3億9,248万6,000円、商工費1,975万2,000円、土木費2億5,076万8,000円、消防費1億4,491万4,000円、教育費4億394万円、災害復旧費2万円、公債費2億2,635万8,000円、諸支出金1,000円、予備費1,000万円となりました。

事業の主なものは次のとおりであります。

総務費、ふるさと納税業務委託590万円、なかじまむらづくり支援事業補助金300万円、地域活性化事業補助金365万円、新多目的交通システム補助金1,746万2,000円、航空写真撮影業務委託431万円。

民生費、重度心身障害者医療費補助1,068万円、障害者介護・訓練等給付費8,880万2,000円、屋内ゲートボール場改修工事1億4,227万円、子ども医療費1,972万7,000円、児童手当9,085万5,000円。

衛生費、私的二次救急医療機関支援負担金330万円、各種検診・予防接種等経費3,664万4,000円、除染対策事業委託（仮置場管理業務等）1億3,404万7,000円。

次に、農林水産業費、福島県営農再開支援事業555万9,000円、水田利活用促進事業660万円、農道新設改良事業2,014万8,000円、青年就農給付金525万円、農業基盤整備促進事業2,260万円、多面的機能支払交付金2,338万円、ふくしま森林再生事業6,534万円。

次に、商工費、商工会補助金510万円、プレミアム商品券発行事業補助金283万円。

次に、土木費関係、社会資本整備総合交付金事業6,000万円、狭あい道路整備等促進事業3,000万円、道路橋梁調査点検事業800万円、公園遊具施設改修費500万円。

消防費、ポンプ車購入費2,118万2,000円。

次に、教育費、滑津小学校給食配膳室改修工事費870万9,000円、吉子川小学校校舎・遊具改修工事費926万2,000円、中学校修学旅行負担金740万円、幼稚園遊具整備工事費380万円、児童クラブ児童お迎えバス委託費971万1,000円であります。

次に、議案第21号は、平成29年度中島村国民健康保険特別会計予算であります。平成29年度中島村の国民健康保険特別会計予算は、前年度比1.2%減の6億6,305万円といたしました。国民健康保険については、平成30年度から県が事業主体となるため、新システム導入事業費1,088万4,000円を計上しております。その他は厳しい財政状況ですが、保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第22号は、平成29年度中島村簡易水道特別会計予算であります。平成29年度中島村の簡易水道特別会計予算は、前年度対比1.1%減の1億5,795万2,000円といたしました。維持管理に伴う予算を計上いたしました。

議案第23号は、平成29年度中島村土地造成事業特別会計予算であります。平成29年度中島村の土地造成事業特別会計予算は、前年度対比0.3%減の5,138万4,000円といたしました。繰越金、予備費が主で、定住奨励交付金等、維持管理に係る経費を計上しております。

議案第24号は、平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算であります。平成29年度中島村の農業集落排水処理事業特別会計予算は、前年度対比15.7%増の2億8,400万7,000円といたしました。主に維持管理と償還に伴う予算計上ですが、滑津地区の機能強化工事費を新たに計上いたしました。

議案第25号は、平成29年度中島村墓地特別会計予算であります。平成29年度中島村の墓地特別会計予算は、前年度対比17.9%増の404万7,000円といたしました。繰越金、予備費が主で、二ツ山墓地の維持管理に係る予算を計上しました。

議案第26号は、平成29年度中島村介護保険特別会計予算であります。平成29年度中島村の介護保険特別会計予算は、前年度対比1.7%増の4億5,775万2,000円といたしました。平成30年度からの第7期介護保険計画策定業務費296万円を含み、保険給付費等を中心に予算を計上いたしました。

議案第27号は、平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計予算であります。平成29年度中島村の後期高齢者医療特別会計予算は、前年度対比6.1%増の4,034万8,000円といたしました。広域連合保険料等納付金を中心に予算を計上いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、各特別会計においては、その事業目的に応じた予算編成となっております。

平成29年度においても、子ども・子育て支援対策をさらに強化するため、保育料の無料化は昨年引き続き実施します。新児童館で新たに取り組む学習支援対策についても予算計上いたしました。

また、高齢者の福祉の向上とさらなる健康維持増進のため、既存屋内ゲートボール場の改修工事費も計上いたしました。

議員の皆様のご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

なお、詳細については、担当課長をして補足説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長から担当課長をして議案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。
〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで11時15分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時15分まで休議いたします。

休憩 午前 11時00分

再開 午前 11時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。
〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで午後1時まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、午後1時まで休議いたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。
〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで午後2時10分まで休議したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、2時10分まで休議いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。
〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） これで、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時00分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

平成29年第1回中島村議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年3月8日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

4番 小室辰雄 議員

3番 小林 均 議員

5番 小松公雄 議員

日程第2 議案第1号 中島村課設置条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第5号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第6号 村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

日程第8 議案第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第9 議案第8号 東日本大震災復興基金条例を廃止する条例

日程第10 議案第9号 中島村税条例等の一部を改正する条例

日程第11 議案第10号 中島村児童館設置条例

日程第12 議案第11号 中島村介護保険条例の一部を改正する条例

出席議員(7名)

2番 小室重克 君

3番 小林 均 君

4番 小室辰雄 君

5番 小松公雄 君

6番 鈴木新平 君

7番 木村秋夫 君

8番 藤田利春 君

欠席議員(1名)

1番 椎名康夫 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村 長 加藤幸一 君 副 村 長 小針英希 君

教 育 長 佐藤正敏 君 総 務 課 長 吉田政樹 君

会 計 管 理 者 兼 小針友義 君 住 民 生 活 課 長 矢吹勝人 君
税 務 課 長

建 設 課 長 久保田利男 君 保 健 福 祉 課 長 鈴木勝正 君

学校教育課長兼 生涯学習課長	木 村	修 君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局 長	向 井	正 君
生活支援対策 室 長	相 楽	高 徳 君			

職務のため出席した者の職・氏名

事務局 長	椎 名	正 光	書 記	齋 藤	美由紀
-------	-----	-----	-----	-----	-----

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

1番、椎名康夫君より欠席の旨の通知がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎一般質問

○議長（藤田利春君） 日程第1、一般質問を行います。

発言は通告順に行います。

◇ 小 室 辰 雄 君

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君の質問を許します。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

通告に従いまして質問させていただきます。

まず、村内には6カ所の集落排水処理場があり、供用を開始して約30年近くがたちます。また、各家庭にある合併処理浄化槽も同様です。

そこで、次の事柄について質問いたします。

1つ目、処理場の稼働状況についてどの程度か。

次に、処理場の処理能力に余裕があるかないか。

次に、処理場の設備、建屋も含めて経年劣化状況はどの程度なのかお聞かせください。

次に、個人が設置する合併処理浄化槽に対する村の補助はどのような内容なのか。

次に、浄化槽の設置後の点検管理について村ではどのような指導を行っているのか、答弁よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆様、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、小室辰雄議員のご質問にお答えいたします。

農業集落排水処理事業は、農村地域における生活雑排水などにより農業用排水路や河川の水質汚濁が問題となり、これら地域の生活環境の向上を図る目的に全国的に事業が展開されたところであります。

本村においては、昭和60年度から農業集落排水処理施設の整備を進めてきたところであり、平成14年度には全ての地区において整備が完了したところであります。また、これらの整備を行ったことによりまして、村内の農業用水は保全され、快適な環境づくりに大きく貢献したところであります。

さて、ご質問の各処理施設の稼働状況と処理上の余裕状況であります。村内6カ所の処理施設の稼働状況は、一部の地区において処理能力が100%になっているところもありますが、全体から見ると、おおむね70%程度となっているところであります。このような状況から、処理能力に余裕がある地区については、住宅が建築される場所等を考慮しながら既設管へのつなぎ込みを適切に指導し、普及に努めているところであります。

また、次の質問の施設の経年劣化の質問であります。各施設とも供用開始以来十数年から二十数年が経過しましたが、主要機器等については耐用年数を考慮し、計画的に更新をしているところであります。また、農業集落排水処理施設全体の維持管理費の低コスト化を図るため、補助事業を活用した機能強化事業に取り組んでいるところであり、平成29年度には滑津処理場の改修を予定しております。

続きまして、合併浄化槽に対する村補助金の内容と設置後の点検管理の指導についてのご質問であります。農業集落排水処理事業で対応できない区域の新築住宅については、国の補助を受けながら合併処理浄化槽の設置をしているところであり、これらに対する補助金をそれぞれの浄化槽の規模に応じて交付しているところであります。

また、浄化槽設置後の点検管理指導であります。法のもとにおける浄化槽の管理は設置者が行うことになっており、その管理方法として、浄化槽の清掃業者による点検管理及び福島県浄化槽協会の浄化槽管理士による点検管理検査を受けなければならないと定められております。これらの検査結果は、福島県浄化槽協会から村に対し報告がなされているところであります。その結果に基づいて、不適切なものについては設置者に対して通知による指導を行っているところであり、その後においても改善がなされない場合は改善命令や使用停止が課せられます。

村といたしましては、このようなことがないように今後も適切な指導を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今説明いただきましたが、順を追って質問いたしたいと思っております。

処理場の稼働率が約70%と聞きましたが、その稼働率というのは、単純にパーセントであらわすしかないのかなと思うんですけれども、70%ということは、人数に換算すればおおむねどの程度の許容力、またはどの地区が一番満杯、どの地区があいていると、その辺の内容をもう少し詳しくお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

各処理場の稼働率、利用人数というふうなことのご質問ですが、それらをお答えしたいと思います。

まず、吉子川地区でございますが、吉子川地区については計画人口が109人に対して現在742人の利用人数でございます。パーセントにいたしまして68%となっているところであります。

滑津原地区でございますが、滑津原地区については2,120人に対して2,126人ということで101%程度となっているところであります。

滑津地区については、1,290人の計画に対しまして1,118人で86%であります。

小針松崎処理施設については、630人に対して438人の利用人数で、率にいたしまして69.5%となっております。

町畑処理場でございますが、140人に対しまして110人で78.5%でございます。

吉岡処理施設については、330人に対しまして174人ということで52.7%の利用率というふうなことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

〔「吉子川地区」の声あり〕

○建設課長（久保田利男君） すみません、吉子川処理場の人数、1,090人に対しまして742人の利用人数でありまして、68%となっております。大変失礼しました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今説明を受けたわけですが、原地区がもうはっきり言えばオーバーフローの状態になっていると。ということは、実際これは、オーバーフローと言ったらおかしいけれども、設計当初、始まった当初につなぎ込みがいっぱいあったということですか、これは単純に言えば。それと、実際101%、そこまで機械に負担をかけながら無理してもいいのかなという懸念もありますよね。

それとあと、これは何でこういう話が来たかということは、つなぎ込みたくてもつなげないと、そういう話がありまして、そもそもはこの話が始まったわけなんですけれども、そうすると、また原地区とかは結構あいていますよね。その場合に、最近建っているほとんどが合併、この合併処理槽はまた後から話に出るんですけども、現実としたら後の話とこの話はつながりますもので、話が行ったり来たりすることはちょっとご了解ください。その合併処理槽という形になっているんですけども、ということは、これ、つなぎ込みしない人が結構まだいますよね。その場合、何でつなぎ込みをしないのか。こっちで断っているのか、もしくは近くに管路がないのか、それともコストがかかり過ぎるからやらないのか、その辺はどうお考えですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず、滑津原の100%超えというふうなことでつなぎ込みの状況というふうなことでございますが、これについては当時、農業集落排水処理事業を行って、各家庭のつなぎ込みに対してそれぞれ各地区で任意組合というふうなものを設立しまして、その組合で一律つなぎ込みの費用を出して集落排水につなぎ込んだというふうな各地区の推進というか、つなぎ込みの推進の状況にもよりますが、滑津原については、ほぼというか、最初から100%に近いつなぎ込みがあったと、できたというか、あったというふうなことでございます。それが

現在に至っているところであります。

あと、そのほかの地区のつなぎ込みというふうなことでの、まだ余裕があるというようなことでのつなぎ込みであります。この農業集落排水の事業は、一定地域に対しての戸数並びに人口等のある程度スイイしまして、この計画人口を決めているところでございます。この計画人口に、当時、本村も右肩上がりて人口が伸びていくというふうな形のもとでの計画人口になっておりますが、現在に至って、人口の伸びが当時考えていたよりも伸びがないというふうなことから、先ほどのつなぎ込みのというか、稼働率となっているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） ある程度は理解いたします。

そこで、1つ気にかかることがあるんですけども、これは一番先につなぎ込んだ数字から拾った数字なのかと思うんですけども、現在、現実問題として空き家等が結構増えていますよね。そういうことは考慮なされているんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。一応、先ほどの数字、申し上げた数字につきましては、現在の数字でございます。空き家についての考慮というか、空き家については、それぞれの、何ですか、停止状態というふうな、使用停止というふうなこととなっておりますので、空き家についてはこの数字には入ってございません。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の問題に対しては理解いたしました。

次に、設備の劣化です。もう30年もたっております。現実問題として、人間だったら30といたら全盛期ですけれども、これは設備、常に毎年いろんな金をかけてやっていると。ただ、そのような設備の改修というか、一時しのぎに近い状態では今後長い年月見た場合どうなのかと。これから、先ほど村長も言いましたけれども、来年、多少なりとも改修はあると。ただ、大きな目を見た場合に、しっかりした管理をしていかないと、万が一処理場の停止なんてなったら大変ですよ。そういうことを考えた場合に、今後、処理場の大規模な改修及び新たな施設の建設とか、そういうことのかはありますか。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、供用開始からもう30年近くたっているということで、経年劣化は見られるのは当然だと思います。来年度の予算にも計上しておりますけれども、各施設ごとに機能強化のための予算を計上しまして、国の補助を受けながら機能強化をして維持管理していくということだと思います。

現在のところ、新しい処理場の建設とかは考えておりません。十分に機能強化をすれば使用に耐えられると

いうことだと思いますので、その辺を考慮しながら、そういった使用不可能になるようなことのないように村としても努力していきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） わかりました。

次に、個人の合併処理槽、これは管路から外れている場合とか、なかなか場所によってはつなぎ込みができないと、そういうところで設置されていると思うんですけども、その場合の、実際、何人槽とあるんですけども、5人槽から11人槽、いっぱいありますよね。その中で何人槽当たり幾らという大ざっぱな金額はわかりますか。

それと、連続でなんですけれども、この合併処理槽、今現在は人数は減っていますけれども、結構戸数が増えていますよね。各家庭でも分家して子供が新たに同一敷地内に家を建てると、そういうところありますよね。そういう場合の浄化槽は1カ所に2つつけるとか、あとは浄化槽、現在はあるんですけども、2世帯住宅にした場合に、1つの浄化槽に前は補助をもらったと。当然もらえますよね。その場合に、新たに2世帯にした場合には再度、当然容量は違ってきますから、それに対する、もう一度もらえるというか、そういうことあるんですか。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、お答えいたします。

まず、浄化槽の人槽、設置したときの補助金であります。まず合併処理浄化槽で、村では5人槽に対しまして、これは限度額でございますが、限度額33万2,000円でございます。6人から7人槽に対しましては41万4,000円の補助であります。8人から10人槽に対しては54万8,000円の補助をしているところでございます。

なお、この人槽につきましては、ただ人数というふうな部分ではなくて、建築物の延べ床面積に対しての人槽というか、そちらのほうが一つ基準になっているところであります。ちなみに、5人槽の延べ床面積については130平米以下、7人槽については131平米以上のものであります。また、あと建築物は、2世帯住宅については10人槽というふうな人槽分けをしているところであります。

また、浄化槽の現在の補助でございますが、合併浄化槽に対する補助の交付については、国・県の補助事業によりまして補助金を交付しているところでありますが、その補助の要綱では、基本的に新築住宅に対して一度限りの補助を対象としているところであります。先ほど小室議員さんの質問にありました2世帯住宅、増築とかして、2世帯住宅、もしくは人が増えた場合での浄化槽の更新というようなことについては、既存住宅で一度補助の交付を受けている場合については、増築等で2世帯住宅になっても補助の適用は受けられないところであります。実際に同一敷地の中に2軒建った場合についても、建築基準上では同じ同一敷地の中に2軒目というのは、その家屋の建築については新築住宅というふうなこととみなしていないものですから、それについては補助が適用にならないというようなことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 理解しました。

次に、処理槽は当然点検管理をしなくちゃならないと。一応原則としてこれは個人でやるということですね。ただ、個人で、これは当然業者と契約すると思うんですけども、そうすると、これに対しても当然毎年何がしの金が発生しますよね。それに対しての補助というのは全然ないんですか。

それと、業者に任せて、あとは通知が来たときだけ、文書が来たときだけで、あとそれを見て、家庭の指導、それだけであって、普通はあとは村では立ち入りとかは全然しないということですか、各家庭に。

○議長（藤田利春君） 暫時休議お願いします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長（藤田利春君） 再開します。

建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。浄化槽の検査というか立ち入りというふうなことのご質問であります。法律上、浄化槽の検査につきましては、村のほうで福島県の浄化槽協会のほうに委託をしております。そちらのほうの検査、年に1回程度の検査がございますが、そちらの検査をもとに、その結果によってうちのほうは浄化槽の指導をしているというふうなことでございます。それで、こちらのほうから直接的な検査というふうなことはしておりません。

以上でございます。

〔「補助の件について」の声あり〕

○建設課長（久保田利男君） 大変失礼しました。

もう一点でございますが、補助でございますが、通常をつなぎ込みについては、集落排水のほうでの使用料というふうなことで村のほうで納入してもらっているものであります。合併浄化槽についての補助というのは、あくまで設置者というのは個人でございますので、そちらのほうで負担しているというふうなことであります。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） もう一つだけ聞かせてください。

今後、他市町村からの移住等を考えた場合に、中島村では、生活環境が整って、豊かさを実感できる村ということをやっていますよね。そのことを前面に掲げているのにも、新規の、村外から来て家を建てたと、そういう人たちに関して、せめて、何だろう、本管につなぎ込みができるような場合には補助等もこれから考えたほうがいいのかなど。

現在は本管のつなぎ込みには当然補助はありませんよね。ないのはわかっているんですけども、ただ、これからやったらばどうだこうだといういろんな話が出ると思うんですけども、その辺もちょっと考えて、前

向きに検討してもらったらどうなのかなと。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 今後、定住・移住の促進ということで、中島村に引っ越してこられる方々がそういった集落排水に接続するときの補助金を出したらいいんじゃないかというような話ではありますが、今後検討することといたしまして、ここでするかしないかという答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） それをしっかりと前向きに検討してください。

それから、生活環境の向上という観点からしても、毎日なくてはならない生活雑排水の処理、それについて処理場の適切な管理、また各家庭への指導ですか、その点をしっかりとさせていただき、住みよい中島、住みたい中島をつくるためにも事業の遂行に努力してください。

終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、4番、小室辰雄君の質問は終わります。

◇ 小 林 均 君

○議長（藤田利春君） 次に、3番、小林 均君の質問を許します。

3番、小林 均君。

〔3番 小林 均君 登壇〕

○3番（小林 均君） おはようございます。

早速通告に従いまして、私の一般質問を行います。

私は2点ほど質問したいと思いますが、まず1点目なのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてであります。

平成28年3月に中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の構想がつくられて1年が経過したところでございます。平成27年度を基準とした5年間の戦略であります。着々と今実施されているところだと思います。

平成27年度の基準値から平成31年度までの目標値まで、今年は、平成29年度ですか、それは折り返し地点となるわけですが、村長は平成29年度の重点施策としてどのようなことを掲げているのか、そして総合戦略において既にアクションを起こしたものもありますが、その進捗割合と主たる実施状況をお示ししてください。また、今後のアクションで、課題が大きく、見直し、いわゆるチェックを入れる必要があるのかどうか教えていただきたいと思います。

2点目の質問なのですが、総合型地域スポーツクラブの設置について教育長にお尋ねいたします。

日本体育協会では、この総合型地域スポーツクラブの普及を推進して十数年が経過してきています。当初は総合型地域スポーツクラブと体育協会との隔たりが出るのではないかとということで、どの町村においてもなかなか設置されてきませんでした。しかし、現在では近隣市町村でもこのクラブ設置に意欲的になり、平成28年

度では矢吹町、棚倉町などが設置されたところです。県内でも49市町村で設立され、設立されていない町村が9町村のみで、県南でも中島村初め3町村であります。

なぜこれほどほかの市町村で積極的に設立されているのに対して、中島村では設立に至っていないのでしょうか、教育長にお尋ねいたします。

また、中島村第5次総合振興計画の基本目標Ⅲでいう子どもを育み生涯学べる村づくり、それから基本目標Ⅳでいう誰もがいきいきと生活できる村づくりとありますが、中島村ではどのような視点においてこの目標に取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上、2点ほどよろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは小林議員の通告に基づきまして、中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についての質問にお答えいたします。

村では平成28年3月に中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。これは国が平成26年11月に施行したまち・ひと・しごと創生法を受けて策定したものであります。

村でまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してからこの3月で1年を経過したわけでありましたが、ご承知のとおり、総合戦略では人口減少克服のために4つの基本目標を掲げ、さらに13の施策と38の主要事業から全体が構成されております。この1年、これら目標の実現を図るべく各種事業を実施してきたところであります。

まず、1つ目の目標にある本村への移住・定住支援であります。移住・定住に関しましては、現在、国の地方創生加速化交付金2次募集の採択を受け事業を実施しており、3月中の事業完了を目指し業務を進めているところであります。そのほか、村内の空き家の実態調査、若者の結婚支援として、広域事業となりますが、出会い、ふれあいイベントを実施いたしました。

2つ目の子育て支援・教育環境の充実であります。子育て支援としては、保育所、幼稚園の保育料無料化の継続実施、また教育環境の充実については、新たな子育て支援拠点となる児童館が間もなく完成する運びとなっております。さらには関係者各位のご協力によりマレーシアへの中学校修学旅行も実現し、村内外で大きな反響を呼んでおります。

3つ目の仕事の支援・創出の取り組みであります。農家の新規就農者への支援、農用地の利用集積への支援、放射能による風評被害対策イベント、PRの実施、農産物等直売所の支援など、積極的な取り組みを実施してまいりました。

4つ目の健康で安心して暮らせるまちづくりにつきましては、行政区・地域づくり活動への支援及び健康サロンの推進を行うとともに、健康づくり、介護予防支援のためのリハビリ・フィットネス型施設整備に向け、今年度実施設計を行ったところであります。

これら総合戦略の進捗状況を見ますと、既に達成された目標、事業施策実施中の目標、それぞれございますが、計画の中にある全ての主要事業について取り組みを実施しているところであります。それぞれの目標について目標年度平成31年度に向けて達成できるよう今後も努力してまいります。

また、6次産業化、企業誘致等については、今後とも事業推進が必要と考えております。

29年度に向けてでございますが、新設される児童館の運営の充実を図る取り組み、中学校修学旅行の継続実施、リハビリ・フィットネス型施設の整備をそれぞれ主な事業として予定しております。引き続き皆様のご助言、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 皆さん、おはようございます。

私からは総合型地域スポーツクラブの設立についてお答えいたします。

まず、本件におきましては、小林議員さんご指摘のように、49市町村に87のスポーツクラブが設立されておりますが、中島村においてはいまだに設立されていない状況でございます。ただ、本村におきましても、これまでにスポーツクラブを設立しようとする動きは度々見られましたが、設立にまで至ることなく現在に至っている状況でございます。

スポーツクラブ設立までに至らなかった背景といたしましては、さまざまな要因が考えられますが、主な要因といたしましては、運営スタッフや指導者が確保できなかったこと、運営に必要な財源をどのように確保していくのかなどの課題が解決できなかったことによると認識しております。

また、先ほど87のスポーツクラブが設立されていると申しましたが、現在その中で13ものスポーツクラブが休止状態にあるとのことです。これらのスポーツクラブが休止状態になっている要因といたしましては、会員の高齢化や新規会員の減少などによる会員が減少していること、それから、受益者負担の考え方が浸透せず、財源の確保が困難になっていること、人材の育成や発掘が進まず、役員が高齢化していることなど、いわゆる人材不足があるというふうにお聞きしております。

このようなことから、総合型地域スポーツクラブの設立に当たっては、慎重に判断していかなければならないのではないかと考えているところでございます。

次に、中島村第5次総合振興計画の基本目標Ⅲ及びⅣにおいて掲げている目標に対する取り組みについてお答えいたします。

まず、基本目標Ⅲの子どもを育み生涯学べる村づくりにおきましては、大きく子育て支援、学校教育、生涯学習、スポーツ活動の支援といった4つの視点から、保育所及び幼稚園の保育料等の無料化、児童館の建設、国際理解教育の推進、文化財の保存整備などの事業に取り組んできたところでございます。

また、基本目標Ⅳの誰もがいきいきと生活できる村づくりにおきましては、保健福祉課等との連携により、村民が健康に関心を持ち、健康に関する知識の普及啓発や健康づくりの推進に努めてきたところでございます。

以上の取り組みと小林議員さんからの質問の意図を踏まえまして、特に本村におけるスポーツ活動の推進といった視点から、どのような取り組みを行っていくのかについてお答えをさせていただきます。

まず、本村におけるスポーツ活動の現状と課題につきましましては、中島村第5次総合振興計画にもまとめてありますように、改善センター周辺の施設が老朽化していること、地域住民の意識調査によりますと、村民の73%がスポーツ活動に参加していないこと、スポーツ少年団の団員数の減少と指導者が不足していること、スポーツイベント等における参加者が減少していることなど、多くの課題を抱えております。

また、こういった課題を解決するための施策といたしまして、老朽化した施設設備の計画的な改修やスポー

ツ施設の適切な管理、スポーツ活動を活性化するための支援の充実、スポーツ振興のための仕組みづくりなどを提言しているところでございます。

そこで、これらの提言を受けて、まず老朽化した施設設備の計画的な改修につきましては、本年度教育環境等整備検討委員会を立ち上げ、3回にわたる検討会を通して、改善センター周辺施設の改善整備基本計画（案）をまとめ上げたところでございます。今後は、この基本計画をもとに細部にわたってさらに検討を加え、実施設計作成に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

また、スポーツフェスティバルの持ち方を工夫したり、ラダーゲッターやキンボールなどのニュースポーツの紹介や各種大会を開催したりすることによって、スポーツ活動への意欲づけと活性化のための取り組みにも努めているところでございます。

一方、スポーツ少年団や体育協会、スポーツ愛好会などにおいては、指導者や代表者のお世話をいただきながらさまざまな活動を展開しており、中学校の部活動や市町村対抗の各種大会での活躍等に寄与していただいているところでもございます。ただ、いずれのスポーツ団体におきましても、会員数の減少や指導者の確保などの問題に苦慮しながら運営されているのが実情でございます。各団体における共通の悩みや課題を解決していくための協議、または仕組みづくり等について具体的に検討していかなければならないというふうに考えております。

そこで、体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等の組織を有効に活用いたしまして、共通に抱えている課題を解決していくとともに、子供から高齢者までが体力、年齢、目的に応じてスポーツやレクリエーション活動に親しめる機会を提供することによって、今後も中島村民が生涯にわたって健康的な生活を送ることができるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。

1点目の質問に対して再質問したいと思います。村長のほうからは、全てのことに取り組んできているということでもあります。この総合戦略においてPDC Aサイクルに基づき戦略を推進しているところだと思いますが、我々議員も村民もこの戦略を中島村の未来のためには重要なプランと捉えております。

そこで、再質問したいと思うんですが、総合戦略の基本目標Ⅳの中で、公共施設等総合管理計画策定事業と改善センター整備計画書の策定とあります。これは本年度予算化して事業実施しているところではありますが、どういった事業なのか、先ほど教育長のほうからは改善センター整備計画書の策定に向けて取り組んでいるということがありましたが、この計画書、今後どのようなことに利用され、どの時期に実施していくのか、さらにこの計画書の村民への周知、どのような形ですのかお示ししていただきたいと思います。

また、村内定住を目的とした新規分譲地の計画や企業誘致のための用地確保等の検討はどの程度進んでいるのか、さらに、これを実現するためにどのような努力をしているのかお尋ねいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの再質問でありますけれども、公共施設等総合管理計画及び改善センター整備計画については、28年度中に策定予定であり、現在業務を進めているところであります。公共施設等総合管理計画については、総務大臣通知による取り組み要請に基づき、今般計画を策定しているものであります。

この管理計画は、公共施設の現状と課題を把握して、将来の老朽化対策に生かすことを目的としております。今後この計画を活用し、長期的視野に立ち、施設の維持管理を進めてまいりたいと思っております。

周知については、内容、時期、方法等について今後検討してまいりたいと思っております。

それから、改善センター整備計画については、担当は教育委員会となりますので、教育委員会の答弁とさせていただきますと思います。

次に、新規分譲地計画や企業誘致用地の確保についての質問ですが、新たな宅地造成につきましては、現在具体的な計画はしておりません。しかし、浦原ニュータウン分譲地が完売したことなどから、今後、具体的な検討をしながら、民間活力の利用も含めて検討してまいりたいと考えているところであります。

また、企業誘致関係の用地確保については、これまでどおりオーダーメードでの企業誘致を考えており、要請があった場合にはその都度対応していきたいと考えております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。我々議員もこのプランの実現に向けて惜しまぬ協力をしながら、今後の地方創生総合戦略の施策を見守っていきたいと考えております。ぜひいろんな情報を開示していただきたいというふうに思っております。

2点目の再質問なんですけど、今年になってからこの村でも総合型地域スポーツクラブの情報を積極的に取得して設立に向けレールを引き始めたグループがあります。執行部ではそのグループにどのように支援し、クラブ設立に向け対応を図っていくのかお尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 教育長、佐藤正敏君。

〔教育長 佐藤正敏君 登壇〕

○教育長（佐藤正敏君） 先ほど質問あった改善センターの云々についての質問についてはよろしいですか。

〔「そちらもまとめてお願いします」の声あり〕

○教育長（佐藤正敏君） それじゃ、最初、大きく2つあったかと思うんですが、改善センターの整備計画書の策定というのはどのような事業、また今後どう生かしていくのか、そして村民への周知はという質問があったかと思しますので、その点についてまずお答えしたいと思います。

まず、改善センター事業整備計画書の策定ということでございますが、これは先ほどもちょっとお話ししましたが、現在、改善センター周辺のテニスコート、それから洋式庭園、プール等の施設が老朽化してきており、有効に活用されていない現状があるということ、または村民のニーズ、または社会環境の変化などに適応したいわゆるスポーツ施設の整備等についての要望も寄せられていること、そういったことを踏まえまして、村民の誰もが世代を越えて、それぞれの年齢、体力、目的に応じていつでも自由にレクリエーション活動に親しむことによって、いわゆる村民の健康づくり、体力づくりに寄与できるような施設に整備していきたいということで、その計画書の検討、作成に当たった事業でございます。

続きまして、そのまとめたいわゆる基本計画をどのように生かしていくのかということでございますが、今

回まとめていただいた計画をもとにして、さらに細部にわたって検討を行い、いわゆる実施設計を作成していく上でのそのためのよりどころとして活用していきたいということがまず1点目でございます。

それから、その実施設計作成に向けては、非常に幾つかの課題がございます。それは何といたしましても、やっぱり改修、整備、その基本計画に基づいた改修を進めていくとなると、大変莫大な費用がかかる見通しになっておりますので、そういった面も含めてさらに精査をしていきたいということと、一度で1年きりの事業でできるような内容ではございませんので、中期的な、または年次計画などを作成しながら、中期的な展望を立てて取り組んでいかなくちやいけないんじゃないかと。または、活用できる補助金等があるのかどうか、実際に使えるものについても研究をしていきたいなというふうに考えております。

最後に、村民への周知ということでございますが、いわゆる基本計画そのものを公表してしまって、その基本計画そのものがひとり歩きしてしまうということもちょっと心配されますので、周知するにしても、周知する内容、または周知する時期、それから周知の方法等については今後十分検討してまいりたいというふうに思います。

続きまして、再質問で出されました総合型地域スポーツクラブの件についてです。

設立に向けた動きというものがあるのに対して、どのような支援をしていくのかという質問だったかと思いますが、このことにつきましては、平成29年、今年、新年早々に関係者が集まって、総合型地域スポーツクラブについての説明会を開いて研修会を行ったことは承知しております。また、総合型地域スポーツクラブの趣旨からしましても、やはり大事なことは自主自立で運営がしていけること、それから運営スタッフなどが確保されて、その組織が充実していることなどが非常に大切になってくるんだらうというふうに思います。

そういったことを考えますと、今回設立に向けた動き等を含めまして、その動きが見られるということについては大変注目しているところでございます。また、教育委員会としましても、こういった機運が高まるのであれば、積極的な支援を検討してまいりたいというふうに思います。

ただ、先ほども申し上げましたように、スポーツクラブの設立に向けては、スタッフや指導者の確保、それから運営に当たって必要とされる財源をどのように確保していくのかなど、いわゆる多くの課題を抱えております。さらには、現在いわゆる既存のいろんな団体があります。例えば体育協会であるとか、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団、そういった各団体が、現在の各団体が活性化が図られているのかと、または運営上の課題、問題点はないのかと、そういったことについても問題にしていかなくちやならないんだらうというふうに思います。

そこで、まず最初からスポーツクラブ設立ありきというようなことではなくて、スポーツ推進にかかわる各団体の関係者が一堂に会しまして、課題の共有化とか、または今後の対応策等について話し合うことから始めていけるといいのではないかなというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ありがとうございます。

先ほどの改善センター整備計画書の策定については、私どもも検討委員会の中に入って十分検討してきたような状況なんです、大変財源がかかるということは承知もしております。特に補助金等、有効に利用できる

事業等があれば、ぜひ今後そういった事業に取り組んでいただきながら、改善センターが村民の方により多く利用されるようにしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、総合型地域スポーツクラブについて、これも私初め、スポーツに関する有識者というか、村内のアスリートたちに集まっていただいて、それから指導者等も集まっていただきまして、県のうつくしま広域スポーツセンターからプロジェクトマネージャー、それからクラブアドバイザーの方々に来ていただいて、いろんな情報交換をしたところなんですけれども、県のほうでもまず焦らず、ゆっくり長続きできるようなクラブにしていただきたいと思います、そういうふうな指導がございました。我々としても、ぜひ体育協会初め、いろんな団体に声をかけて周知できるように、長い期間をもってこういったクラブが設立できるようになっていければいいなというふうに感じておりますので、ぜひまたこれから協力いただきたいと思いますというふうに考えております。

以上、そういうことでありますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、一言述べさせていただきたいと思うんですが、現在、中島村の将来なんですが、国内はもとより、それから国外に向けても動き始めようとしているわけなんです、例えば村長がマレーシアとの交流を含めた中学生の修学旅行などがその一例かというふうに思っているわけでございます。ただ、現在の世界の状況を見ますと、必ずしも安定した状況にあるというふうには私も思っておりません。こうした状況を踏まえながら、私たちがこれから村民のために何をすべきかということを考えながら、皆さんと一緒に常に頭に置きながら行政執行に当たっていかねばというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で、3番、小林 均君の質問は終わります。

お諮りします。ここで11時10分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◇ 小 松 公 雄 君

○議長（藤田利春君） 次に、5番、小松公雄君の質問を許します。

5番、小松公雄君。

〔5番 小松公雄君 登壇〕

○5番（小松公雄君） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

本村は、共働きも含めまして、勤め人の方がたくさんおります。それで、役場に各種証明をとりとにか、あるいは納税をしたりとかのときには、休んだり、あるいは早退したりということで、できれば休日に、日曜日でもいつでも構わないので、窓口を開設していただきたいという声が最近多く聞かれます。

もう一つ大きな理由として、白河市も含めた西郡町村でこれを行っていないのは中島村だけなんです。形はさまざまですが、ほかの市町村は全ての町村が窓口を開設して要望に応じているというのが現状です。

そんなことも含めまして、村も一日も早い窓口の開設をする必要があるだろうと考えております。村長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、通告に基づきまして、小松公雄議員の質問にお答えいたしたいと思います。

休日の証明書発行窓口の開設についてのご質問であります。現在、休日の証明書発行は実施しておりませんが、戸籍関係届け出業務については、事前及び随時連絡により休日でも受け付け業務を実施しているところでもあります。

現在、各種証明書は、本人が平日午前8時30分から午後5時の開庁時間に窓口で申請取得ができます。平日の日中に来庁できない方のために休日の窓口開設をしてはどうかとのことでありますが、平日の日中に来庁できない方は、委任状を持つ代理人や郵便申請により取得することもでき、これらにより証明書発行を受けている方もおいでになります。

各種証明書は、住民個人情報で構成されている総合行政情報システムにより発行されます。個人情報保護の観点から、誰もがシステム起動を許されるわけではありません。システムを起動するには担当職員のユーザー名とパスワードを入力しなければなりません。住民生活課窓口においては、戸籍担当の職員が証明書発行や届け出業務に従事しております。このような事務管理体制の観点から、現在は休日の窓口開設は行っておりません。今後は、平日の窓口開設時間の延長や休日の開設について、利用率や費用対効果も含めて検討してまいりたいと思っております。

また、新年度からはコンビニでの公共料金等の収納業務を実施する予定であります。これらの利用率や費用対効果も見ながら、コンビニでの証明書交付についてもあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） なかなか休日にやるのは難しいというようなお考えかと受けましたけれども、実際、泉崎村は毎週土日、窓口を開設しております。就業時間は6時まで延長してやっております。矢吹町は隔週日曜日の午前中、窓口を開設しております、月水金と7時まで就業時間を延長しております。実際このようにやっている町村はいろいろあるわけですね。なぜ中島村は、同じ業務だと思うし、利用の頻度は人口によってもそれはまちまちだろうとは思いますが、要するに、例えば委任状持ってとかそういう面倒くさいことじゃなくて、窓口、月に1回でも2回でも開設すればそれで済むわけで、なぜ中島村は、それはパスワードもい

ろいろあるのはわかります。けれども実際やっている市町村は結構あるわけですから、なぜ中島村はやれないか、これはやろうとすればやれる仕事だと、事案だと思っています。やる気があるかどうかだけだと思っています。だから、近隣の市町村がやっていて中島村はなぜやらないんだという声も実際あるわけですから、ぜひそれは進めていただきたい、一日も早く実行していただきたいと思っております。

もう一度、やれない理由じゃなくて、じゃ、いつからとかまではいかななくてもいいですけども、前向きな答弁をぜひお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまの質問でありますけれども、これまで、やはり職員の配置という観点からすると、やはり職員はもうぎりぎりの体制でやっております。少人数でやっております。現在窓口には2人しか張りつけておりません。その2人に与えられたIDとパスワードで総合管理情報システムを起動できることになっております。ですから、その職員をうまく回すということで今まで問題あったのかなと思います。そういった理由でなかなかできないということだったと思います。

それから、よその市町村ではやっているのということではありますが、それは確かに私たちも承知しております。

あとは、やはり費用対効果ということもあると思います。来年度から、先ほど申しあげましたように、税関係の収納をコンビニの窓口ですることができるといような方法を取り入れることで予算を計上しております。ですから、税の収納と同時に、今度はコンビニでそういった証明書の発行ができるかどうか、その辺の費用対効果も検討しながら、窓口の開設がいいのか、あるいはコンビニでそういった証明書の発行をやったほうがいいのかということを検討してまいりたいと思います。

できるだけ住民サービスという観点から窓口の開設あるいはそういったコンビニでの証明書発行について今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） その辺の費用対効果というのは十分理解はできます。だけれども、もっと大事なことは、やっぱり村民目線で考えていくということも大事だろうと思っています。窓口を例えば隔週で日曜日午前中ずっとやったとしても、例えば西郷なんかはOBの職員を利用したり、多分そういう形でやっているんだと思います。費用対効果ばかりを追求すると、やっぱりそれはどうしても住民サービスがどこかおろそかになります。そこはやっぱりきちんと分けて考える必要があるだろうと思っています。ぜひとも、大事なものは村民目線で考えていただきたいということです。

もう一つは、これは言わなくてもいいことなんですけれども、これは村長の選挙公約でもあるはずで、選挙公約というのは村民との約束事の一つなんで、それはやっぱり実施していく必要があるだろうと思っています。そんなことも含めまして、ぜひ早い段階で実施していただければと思います。よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（藤田利春君） 以上で、5番、小松公雄君の質問は終わります。

これで一般質問を終了します。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第1号 中島村課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 生活支援対策室を削るということですが、生活対策室で行っていた放射能線量の測定、また仮置き場の管理などは今後どうするのか、この辺のお答えをお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 生活支援対策室を削除するというので、その後の業務、どこで継続するかということですが、今後は仮置き場等の管理業務が主なものとなってくるというようなことで、さきに説明させていただきましたが、今後、食品の測定検査やその後の管理業務については、生活支援係というようなことで、現在、対策室の下にあるわけですが、それら業務を建設課のほうに移行し、そこで継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ということは、生活支援対策係じゃなくて、生活支援係ということで理解してよろしいんですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 現在は生活支援対策係という名称でございますが、それらにつきましては、議決後、精査いたしまして、その名称でよいか、その辺はまた検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） これは議決なった後にそういう考え方をさせていただくということですが、もしこれが採決されればのことなんですが、生活支援係という、今度、今、分庁のほうに看板掲げている生活支援室を係のほうに変えていくということも考えられますか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 案内看板につきましては、分庁舎のほうに生活支援対策室ということで表示してあるかと思っております。それらについては室ということがございませんので、それについては変更していくということになると思っております。

- 7番（木村秋夫君） 了解しました。
- 議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。
〔「質疑なし」の声あり〕
- 議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。
質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
〔「討論なし」の声あり〕
- 議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。
討論を終結します。
これより議案第1号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
-

◎議案第2号の質疑、討論、採決

- 議長（藤田利春君） 日程第3、議案第2号 中島村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。
これより質疑に入ります。
質疑を許します。
質疑ありませんか。
〔「質疑なし」の声あり〕
- 議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。
質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
〔「討論なし」の声あり〕
- 議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。
討論を終結します。
これより議案第2号を採決します。
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第4号 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正の中の附則なんで

すが、第2条、期末手当の内払とございます。改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなすと書いてありますが、これは、第1条で100分の160を100分の170に改め、それを平成28年の12月期末手当分を指すと。その差が100分の10あるわけなんです、今後これを遡及して支払うという意味合いでよろしいのか、もしそういうことであれば、いつごろ支払うのか、その辺もお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 第2条、期末手当の内払ということでございますが、これにつきましては、もう既に平成28年度分の期末手当につきましては10月で支払い済みということでございます。

今回、人事院勧告に伴いまして支給率改正するという事で、0.1カ月分引き上げということになります。そのようなことで、議決後、遡及いたしまして、その差額分を支給するというような内容になります。その支給につきましては、議決後、早急にしたいと思っております。3月中には支給ということになります。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第5号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を議

題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第6号 村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 第1条で、それぞれ金額といいますか率が変わる、あるいは給与表が変わるということ
であります。変わるに当たって総額的に金額がどのぐらい予定されるのか、その辺わかれればお願いしたいと
思います。

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 総額につきましては、これから補正予算議決していただくところですが、そちらに
課目ごとにそれぞれ計上いたしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、議案第8号 東日本大震災復興基金条例を廃止する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、議案第9号 中島村税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、議案第10号 中島村児童館設置条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第12、議案第11号 中島村介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時37分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

平成29年第1回中島村議会定例会

議事日程(第3号)

平成29年3月10日(金) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第12号 平成28年度中島村一般会計補正予算(第4号)
日程第 2 議案第13号 平成28年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 3 議案第14号 平成28年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第2号)
日程第 4 議案第15号 平成28年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 5 議案第16号 平成28年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第17号 平成28年度中島村墓地特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第18号 平成28年度中島村介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 8 議案第19号 平成28年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	鈴木勝正君
学校教育課長兼 生涯学習課長	木村修君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君
生活支援対策 室長	相楽高德君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長	椎名正光	書記	齋藤美由紀
------	------	----	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第12号 平成28年度中島村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

10ページを開いてください。

この歳入で村税ですか、村税の伸びが結構、相当あります、村税及び法人税も含めて、随分伸びていますけれども、その要因的なものは何なのか、内容をお願いします。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） おはようございます。

ただいまの村税、住民税ですよね、これについて個人分と法人分伸びがあるということですが、主な要因につきましては、27年の所得が多かったということと、それともう一つ大きな要因といたしまして、高額所得者1名が本村に戻られたということで、この方1人で今回補正額の大部分を占めておるといようなこととございます。

それから、法人分につきましては、当初法人割しか見てないものですから、例年。それで今回、所得割分を今回補正させていただきました。

ただこれ、1月末時点の数字なものですから、3月にちょっと大きく業績伸ばした会社ありまして、大分これよりもまだ決算時には増えるかと思えます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 高額者が1人で引っ張ってくれたという、これは当然名前は伏せられるでしょうけれども、そういう人、ますます欲しいですね、本当に。これは減るのには大変だけれども、増える分に関してはそんなに、ああだこうだ言うことではないのですけれども。

それと、あと固定資産税なんかも伸びていますよね。本当は一緒に聞きたかったんですけども、ちょっと忘れちゃったので、もう一度。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 失礼しました。

固定資産税につきましては、償却資産の伸びが大分大きくなっております。土地、家屋等についても大分伸びてはいるのですが、償却資産が大きく伸びています。

今回この補正額のほかに、復興特区によって減免もございます。それで、交付税措置になる金額もこれ以外に大分、1,700万からあるのかなと思います。今回、土地で約200万ほど、家屋で550万ぐらい、それから償却資産で300万ぐらいの増額ということになっております。

それに復興特区の減免分の1,700万ぐらい交付税で入ってきますので、税としては大分上がっているのかなと思います。

その要因としては太陽光発電とか、あと、工場誘致されたところであります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連で質問したいんですが、先ほどの法人分の村民税なんですが、伸びの具体的な内容についてはわかったんですが、どの分野について大幅に伸びたのか、結構昨年度と比較しますと7ポイントほど伸びているんですけども。それから法人分は逆に昨年度から比べると逆に減っているんですね。どういった原因なのかなというのをちょっともう少し、お願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） まず、個人住民税についてですが、農業所得で前年度と比べますと500万ぐらい増えています。それから、給与所得で約2,000万増額というようなことでございます。それから、その他、年金とか何かと営業のほうについてはマイナスの面もございまして、今回のその金額というようなことになっております。

それから、法人税についてですが、今も申しましたように、これ1月末現在で、数字上げさせていただいてますもんですから、3月に、現在でいきますと前年度より若干多くなっているのかなと思います。ですから、決算時にはもっとこの数字が多くなってきます。ですから、前年並みには法人税のほうも上がるようなことになると思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） その他ありませんか。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 40ページをお願いします。

農林水産業費、目の5、農地費なんですけれども、土地、ため池の整備事業負担金、本年度当初予算で1,493

万1,000円をとっているわけですが、今度追加で92万4,000円増えたわけです。この理由を説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

40ページの農林水産業費の農地費で、19番の負担金補助金及び交付金の中の、ため池整備の負担金、踊池地区の92万4,000円の増額というふうなことでございますが、これにつきましては、県営事業のため池整備事業でありまして、現在、松崎の踊池地区の事業を実施しているところでございます。

これは当初より、1月の上旬ごろに、この事業に対しまして追加事業費があったと、補助金の追加があったというようなことで92万4,000円を増額しております。

ちなみに、追加事業費でございますが、440万円ほどの追加事業費があったというふうなことでございます。以上よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま、1月上旬に92万4,000円の負担金があったというようなことで、そのために追加分で440万の工事費が増額したというような内容で、それについてはわかりました。

これは県の事業、そして市町村が21%の負担の事業なんですね。これは以前に、踊池の堰堤改修の概要というようなことで説明を受けたんですけども、大体工事期間は、大体、28年度から始まりまして、31年度に終了するというような計画で実施されたわけですが、今度負担金が増えて工事費が増えたということになりますと、工事期間が短縮になるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります。まず、工事期間の短縮というようなことでございますが、今のところ、現在私どものほうで聞いているところでは、来年、平成29年度で事業を完了するというふうなことを聞いております。

来年度事業といたしましては、現在の堤体の波打ちブロック等の工事を行って工事が完了するというふうなことを聞いております。

以上であります。

〔「はい、了解しました」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 16ページを見ていただきたいと思うんですが、歳入の部分で、国庫補助金なんですけれども、節の7と8、子ども・子育て支援整備補助金とそれから8番の次世代育成支援交付金なんですけれども、当初の額より倍以上補正で今回計上されているんですけども、何かの理由があると思うんですけども、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

16ページ、子ども・子育て支援整備費補助金及び次世代育成支援対策施設整備交付金、これにつきましては、児童館の国庫補助金でございます。今回、児童館の補助といたしまして、7番の放課後児童クラブ分に対する補助、8番は児童館に対する補助というような内容になっております。

まず7番のほうでございますが、放課後児童クラブの補助でございますが、当初、国が示します補助基本額に対しまして、国3分の1、県3分の1、村3分の1というような負担割合でございました。

今回、当施設が補助率のかさ上げの対象となる施設となったことから、補助率が変更になりました。国庫が3分の2、県が6分の1、村が6分の1というようなことになりました。この関係上、7番の子ども・子育て支援整備交付金については3分の1が3分の2になったというようなことで、今回1,700万の増でございます。

8番の次世代育成支援対策施設整備交付金でございますが、これにつきましては児童館に関する部分でございますが、この児童館の部分につきましても、上限額、かさ上げされたというようなことで、補助金の増というようなことで、908万9,000円の増というような内容になってございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） わかりました。

それで、次世代のほうなんです、上限額のかさ上げということだったんですけども、これはパーセンテージで何パーセントの増になるんですか。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） この8番の次世代育成支援対策施設整備交付金につきましては、かさ上げ率というようなことで、その3分の1とかそういう率ではなくて、本村の施設に対しての上限額が引き上げられたというだけですので、特に率はございません。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、了解です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 1点お伺いします。

12ページお願いします。

震災復興特別交付金、当初予算が1,400万で上がっているのですけれども、実際は2,300万、1,000万近くの増加があるわけですが、このぐらいのぶれがありましたっけ、いつも。要するに、当初予算からこれだけ増えているわけですが、毎年このぐらいのぶれはありましたっけ。結構増えているので、後で結構追加になったということなんでしょうか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 12ページでございます。

地方交付税の震災復興特別交付税というふうなことで、28年度の当初予算につきましては、前年度決算見込みというか、そういったもので当初予算しているところでございます。

前年度につきましては4,660万ほどの決算になっております。今回、3月補正、見込みということで3,855万ほどの補正後の金額ということになりますので、当初で見ていたよりは増額になるということでございますが、27年度の決算と比較いたしますと、それよりは若干落ちているようなところでございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 毎年毎年多分減るのだろうとは思っております。どの程度、見込み額を算定したり想定したりするのは難しいと思いますけれども、これから先は減るものと思って予算編成をしていかなきゃいけないだろうと思っていますので、そんなことを思いましたので、一言、お伺いしました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 15ページの国庫支出金、項が国庫補助金の、目が5番、土木費の国庫補助金、節で1番の土木費補助金、それぞれ社会資本整備総合交付金、それから狭あい道路整備等促進事業交付金、防災安全交付金事業ということで、減額されておりますが、それぞれご説明をお願いしたいと。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

15ページの国庫支出金の5番の土木費国庫補助金であります。これの、まず社会資本整備総合交付金、狭あい道路の整備等事業交付金と防災安全交付金事業でございます。

これらにつきましては、3事業とも共通している部分であります。3事業とも全て国庫補助金で事業を実施しているところであります。

本年度の補助金の額が確定したというふうなことで減額でございます。最終的に、補助金を獲得するために県等にそれぞれ要望等をお願いしておったわけですが、最終で本年1月の中旬にごらんの補助金が確定したことによる減額となっているところであります。

まず社会資本整備総合交付金であります。これらは現在、2路線の道路改良を実施しているところであります。最終的な補助金が確定したというふうなことで、最終的な補助の割り当て、本年度要望額に対しまして実際に補助金がついたのが、パーセントで申し上げますと29%。

狭あい道路整備等促進事業交付金、これについては4路線が事業を実施しているところでありますが、これにつきましても先ほどと同様でございます。狭あい道路については、追加補助金が700万円ほどありまして、最終的には、要望額に対しまして37%の割り当て率だったというふうなことでございます。

あと、3番目の防災安全交付金事業であります。これにつきましては、内容的には道路のストック総点検や橋梁の総点検、それらに対する修繕計画の策定業務を実施する予定でありましたが、これについても補助金があまりつかなかったというようなことでありまして、当初要望額に対しまして、最終の割り当て率が68%と

いうふうなことになっているところであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今、それぞれ村のほうの建設サイド、村長初め、それぞれ一生懸命陳情し努力しているというような成果は感じられます。

ただ、一般住民、私たちも含めてでございますが、各道路、例えば、入江の円谷さんのところから江藤医院のところとか、あるいは全体的に道路が、やはり部分部分でどうしても処理をし、というようなことが見られます。なるべく、もう1線路線ですか、その路線については全体的にやっていったほうが、住民はああよくやっているなというような感じもしていますし、その道路の傷みぐあい、どうしても分断するとその継ぎ目といえますか、そういう部分のところがやはり弱くなっているということもあるので、今後とも、村長さん初め、それぞれ私たちも含めて、なるべくその補助金を多くとって、そして住民の期待に応えられるような、そういう道路にしていきたいというふうに思いますので、今後とも陳情を初めよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） おはようございます。

ページ数で37ページ、環境衛生費の中の13番の委託費の中で、除染対策事業費が2億100万ほど減額になっていふます。これについてご説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 生活支援対策室長。

〔生活支援対策室長 相楽高德君 登壇〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいというふうに思ひます。

まず、委託費の減額のほうなんですが、除染事業が、前回12月の議会の時点ではまだ確定した、事業実施が終了したというところがなかったもんですから、暫定というか多いだろう分だけを減額をさせていただいたということなんです、今回ある程度進んできまして、森林のほうにつきましては、補正予算作成時に終了しておりますので、森林除染のほうで大体3,500万、それから事業所除染のほうは作業はほぼ、事業所除染と仮置場管理につきましては作業はほぼ終了しているのですが、まだ最終的な金額が出てこないということで、その部分については見込みも含めまして、事業所のほうで7,000万、それから仮置場の管理のほうで8,000万の減額ということなんです。

それと、設計委託等、そちらをもろもろまとめまして、大体1,600万ほどの減額ということで、トータルで2億100万4,000円の減額というふうなことになっております。

よろしくお願ひします。

追加です。実際当初見込んでいたものよりも、事業所につきましては2事業所だけ、森林につきましても、当初見込んでいたよりも面積が結果的には少なくなつてきていふます。仮置場のほうも、当初の見込みで置場等の整備のほうも進めてきてはいたんですが、最終的に入る、その必要な分だけの整備で終わったということ、このような補正予算のほうになっております。

よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ただいまの説明によりますと、前回12月の定例で2億減額しているわけですが、当初の予算の中では事業除染が2億5,000万、そして、生活圏の森林のほうで2億4,600万、仮置場で2億3,000万ということで、7億3,000万ほどの予算だったんですが、12月で2億減額したわけですが、前回の説明では、事業の除染が1億減額、生活圏の森林が1億減額ということで、ただいまの説明によると、今回事業除染が7,000万、生活圏の森林のほうで3,500万、仮置場が8,000万ということとなると、ちょっと計算が合わないんですね。事業除染のほうで2億5,000万から1億7,000万になると5,000万の計算が合わない。また、森林のほうでいうと、これもまた合わない。ちょっとその辺の説明もう一度お願いします。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

生活支援対策室長。

〔生活支援対策室長 相楽高德君 登壇〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） すみません、ただいまの説明につきましては、今回の減額の2億円の分だけということなんですが、前回の分から、当初から比べますと、生活圏の森林で1億3,600万の減額というふうになります。

事業所関係、そちらのほうで、今回7,000万で前回1億なので1億7,000万ほどの減額というふうになっております。

森林につきましても、当初、当初予算で想定していたエリアよりも面積が少なくなったということと、それから、事業所については、やはり40近い事業所を想定しておったのですが、その中で最終的に2事業所だけと。2事業所の中でも、1カ所については部分的な除染の部分で、ほとんど数字的にはカウントされない程度のもので終わりました、事業所については最終的に1カ所だけ、ジュンのところだけというふうなことで来ておりますので、このような状況になっているということです。

よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ただいまの説明を聞いていますと、事業所が2事業所ということで、面積も森林のほうの面積が減ったということなんですが、12月の定例会においては、もうその時点で37事業所あって、その中で測定した結果、2事業所を除染するというので前回1億減額したと思うんですが、そうするとまた、森林のほうも6万平方メートルある中で、半分近い3万平方メートルで、そこで確定して、測定が確定した中での減額を12月にやったと思うのですが、何でそれがまたそれ以上で減額になるのかということを知りたかったんです。

できればお願いします。

○議長（藤田利春君） 生活支援対策室長。

〔生活支援対策室長 相楽高德君 登壇〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） ただいまの質問でございますが、12月の補正の時点では、まだ森林除染につきましても作業中でありました。最終的な結果というか成果が出てきていなかった時点のことなものですから、ある程度、本当に見込みということで減額のほうをさせていただいております。事業所につきましても、実質、年明けてからの作業になっておりますので、その辺で前回の12月と今回との差が、今回もうちょっと大きく出ているような状況でございます。今の時点になりまして、作業もほぼ先が見えてきたと。森林のほうは終わっていますし、事業所のほうも仮置場のほうも大体先が見えてきたということで、その状況を見ながら今回の減額をさせていただいたということでございます。

以上よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 12月の減額の場合には作業中ということで、また、今現在は先が見えてきたということで、理解しました。ということで、これでほとんどの除染は、今回今やっているやつで終わりということでよろしいですか。はい、わかりました。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、議長指名いただきましたんで。

20ページお願いします。

財産収入の款でございますけれども、生産物売払収入というところで電力売払収入、滑津小学校と吉子川小学校の売払い代金が出ていますけれども、27年決算では71万からの電力売払い代金が発生しましたけれども、今回はかなり減額しておりますけれども、これは、ごく自然に電力の発生そのものが少なかったのか、電力会社の買取価格が下がったのか、その辺のご説明お聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまのご質問でございますが、太陽光発電システムの計装盤というか盤自体に不具合が発生しまして、発電量が下がってしまったというようなことで、新年度におきまして修繕費のほうを計上しているというようなことでございます。

滑津はちょっとした不具合で、これは直りましたので、吉子川については新年度で、当初予算で修繕費を計上するというようなことになっております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいま課長から説明ありましたがけれども、なぜ気がかりかということ、最近、一般の方も1,000万からの投資をして太陽光発電を始めている方がおります。車で歩けば右左よく見えます。村がモデルとなるべき事業としてうまくいけば大変いいことなんですけれども、どうですかね、20年が耐用年数、そのまだ半分もいかないのに故障が発生したということでは、いささかも心配で心もとないということで。村としては

初期資本投下、設備費に対して何年で元が取れるか、利益に転換するか、そのような計算はできておるんでしょうか。ちょっとお伺いしたいです。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） 今回のこの太陽光発電システムにつきましては、約8年前だったかと思いますが、国の補助、100%の補助を得まして整備した経緯がございます。

今回、今質問のありました減価償却というか、何年で元を取るのかというような話につきましては、100%補助だったというようなことでちょっと計算はしておりませんでした。

今回のこの不具合なんですけど、やはり設置して8年が経過しますと、やはり故障がそろそろ出てくるような時期なのかなというふうに思っております。やはり同じ時期に滑津も吉子川もそういった故障があらわれたというようなことで、中学校につきましても同じ時期にやっていますので、その辺は予想しましてメンテナンスのほうをしていながら維持管理していくというようなことで考えております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 今回は幸いに補助事業であるので、損は生じないということでございますけれども、今後ともさらにメンテナンスには注意していただきまして、貴重な収入源でございます、管理のほどよろしくお願ひします。

以上、質問終わります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） ページ数で49です。

教育費、右側の手数料のその下、PCBの汚染物の処理委託、これが大幅に減額になってはいますが、その内容について。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまのご質問でございます。

PCBの処分でございますが、当初81万7,000円予算計上させていただきました。今回、57万2,000円減額というようなことで、結果的に処分料は24万5,000円になっております。

この減額になった理由でございますが、PCB処分には事業所により割引率が変わるというようなことで、本村の職員数からしますと、事業所的に中小企業だというような従業員数で認められたことから、約7割減の処分費減で済んだというようなことでございます。7割引きになったというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 割引率の変ったというのは私は初めて聞いたんですけども、当初は27キロあったと。それで、キロ当たり3万240円の処理だと。事業所割とかは今初耳なんですけれども、当初はそういうことはわからなかったんですか。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） この事業所の割合、例えば大企業、中小企業と認めるのは最終的に処分をする側のほうで認めてくれるような内容になっております。

当初やはり予算上は、割引になるかどうかわからないというようなことで正規な予算で計上させていただいたと。結果的に、申請しましたらば中小企業というようなことで認められたというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 安く上がるのは非常にいいことですが、ということは、現在はもう中島の公的な設備にはもう全然PCBはないと理解してよろしいんですね。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） 今回のPCBにつきましては、教育委員会関係の部署というようなことでございますので、教育委員会関係の部署ではないというようなことで認識しております。

〔「はい、了解いたしました」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 42ページお願いします。

森林整備推進事業委託なんですが、当初で155万、補正で6万2,000円補正しております。

今回さらにまた22万8,000円というふうな補正なんですが、減額でなくて増額で補正になってはいますが、こういった内容でこういった補正になったのかちょっとお尋ねします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、お答えを申し上げます。

42ページの森林環境交付金事業の中の13番の委託料、森林整備推進事業委託というふうなことで、今回22万8,000円の増額補正を計上させていただいております。

こちらにつきましては、今お話しいただいたとおりなんですが、12月の補正の段階で、一度補正をお願いした経緯がございます。そちらにつきましては、予算の組み替えというようなことでの補正をお願いしたというふうなことでございますが、さらに今回22万8,000の増額補正というふうなことでございます。こちらは里山整備事業というふうなことで、現在、童里夢公園内をこの交付金を活用いたしまして整備をしているというふうな状況でございます。

その中で、当初この公園の中の整備につきましては、立ち木等の整備も入ってございますが、その中の枝葉の部分につきましては現地処理というふうなことで見ておったわけですが、公園の性質上、人がたくさん来たりというふうなことで公園の性質上、枝葉の処理につきましてもしなくてはならないというふうなことであるため、今回その枝葉の整備というふうなことで22万8,000円を増額補正というふうなことでお願いしたというふうなところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） この枝葉の処理、処分というふうなことなんですけれども、この分については補助の対

象にはなっておりますか。それと、もう一つなんです、既存で公園内に枝葉が、例えば、タカラ印刷の前とか既存であったと思うんですが、そういった部分も含まれているのかを含めてお尋ねいたします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） お答えを申し上げます。

今回の補正の額につきましては、補助対象かどうかというふうなまずお尋ねだと思います。今回の補正額につきましては、補助対象外というふうな形になってしまいます。というのは、こちら里山整備事業につきましては定額と、基本額とそれに付随する分というふうなことで、パーセントというふうなことでの補助ではなくて定額の補助というふうな形になっておりますので、既にその定額部分につきましては補助というふうなことで来ておりますので、今回それ以上の増額というふうな形になりますので、今回の補正増額分については補助外というふうな形でございます。

もう一点、そのほか、公園内には枝葉とかそういうふうな部分で残っているというふうなことでございますが、そちらの処分についてはどうかというふうなことなのかなと思いますが、そちらの部分、今回の枝葉の処理につきましては、今年度、28年度の事業に関する枝葉の処理というふうなことでございますので、今回の増額部分については、そちらの処理についてはできないというふうなことでございます。

なお、そのほかの部分につきましては、公園管理の中で毎年少しずつ処理をしてるというふうなことで認識をしておりますので、公園管理の中での処分、整理というふうなことになろうかというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 25ページの総務費の総務管理費、委託料の中のコンビニ収納導入業務委託ということで149万3,000円減額されております。それについて内容等を、具体的に、私とすれば、聞きたい内容とするのは、この委託契約をしていると思いますが、その中で、28年度の事業で29年から実施するんだということなんです、400万円ほど委託費がかかっております。それで、今後この経費、業務委託、その経費がもうかからないのか、あるいはその委託の中の業務内容を見ないとわからないのですが、運用は例えば4月1日から運用開始になるのか、あるいはコンビニですので、村内だと1事業所といいますか、そちらだけの可能性なのか、その辺ちょっと委託内容についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 25ページになります。13番委託料でございますが、コンビニ収納導入業務委託ということで、今年度につきましては、そういったシステムの導入ということで委託業務を進めまして、400万ほどの委託料だったということで、その差額分149万3,000円今回減額させていただくという内容でございます。

これにつきましては、当初どういったところとの委託契約により事業を実施していくかというところで、28年度の当初予算計上時点では、決めた業者で予算化したわけではなくて、銀行等そういったところでの契約で

進める予定でございました。そういうことで、約550万ほどかかるというようなことで当初予算したわけですが、業務を進めていく中で、収納代行業務委託先として地銀ネットワークサービス、そういったところもございまして、そういったものを利用していくというところで若干割安でシステムが導入できるということでの減額ということになります。

村内にはコンビニが1社あるということのご質問でございましたが、今後、29年度で事業実施していくわけですが、コンビニ12社等の業務提携があるというふうなことで地銀ネットワークサービスのほうからは確認しておりますので、村内のコンビニだけではなくて、そのほかのコンビニともそういった業務提携で収納業務ができるということで理解しております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） いつから運用できるのか、例えば4月1日から運用できるのか、その辺もちょっと説明を。あと、今後の経費は、今後はもうかからないというふうな考えでよろしいですか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 大変失礼しました。

今後の経費ということですが、それにつきましては、29年度の新年度予算のほうで計上させていただいております。経費がかからないということにはなりません。若干ではあります。そういったシステムを利用しての収納ということになりますので、1件当たり幾らということでの経費がかかるようなシステムになっております。

それで、4月1日からなのかということですが、契約業務等ございまして、4月1日からというわけにはいかないもので、新年度早々には進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） わかりました。

それでは、なるべく早く供用を開始していただいて、うちだけと簡単にはいかないでしょうが、その辺も含めて、実施できる際にはやはり広報紙、いろんなものを通じて住民に周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 41ページをお願いします。

農業基盤整備促進事業の工事請負費6,000万ほどの増額補正ですけれども、この使い道と、それから多面的機能支払交付金の減額50万程度の減額がありますけれども、それについてのご説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

41ページの農林水産業費の14番の農業基盤整備促進事業の15番の工事請負費6,032万円の内訳でございますが、

これについてご説明をいたしたいと思います。

農業基盤整備促進事業でありまして、年度当初には、この事業についての補助事業費の割り当てがなされておりましたが、国の第2次補正予算によりまして、本年度で計画している新規地区を含め2地区で5路線についての事業費の割り当てがなされたところでございます。それに伴う増額であります。

なお、その5路線の事業の内容でございますが、昨年、採択となりました継続事業であります中島第二地区これは天下一と西前の2路線の地区でございます。

まず天下一では、村道の大池下大欠線のT字路、吉田正夫さん宅至るの道路のT字路からこの間亡くなりました小室洋吉さん宅裏までの420メートルと、西前地区では、二子塚の長倉憲治さん宅から川原田の木村二美子さん宅までの470メートル、また、今年度の新規地区として採択になりました天神西地区の3路線であります。川原田の稲田晴男さん宅から近藤哲於さん宅に至る道路までの520メートルと、天神西の158番地内近藤忠一さん所有の田んぼから原田氏の所有の牛舎、旧小川氏の牛舎までの313メートルと、坂本政子さん宅から天神西の148番地内の近藤忠一さん所有の畑までの210メートルの新規3路線、計合わせて5路線についての道路改良舗装工事を実施する計画となっております。これに伴う事業費、補助金がついたというようなことでの増額補正となっております。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 多面的機能支払交付金につきましてご説明を申し上げます。

今議会で50万8,000円の減額補正を計上をさせていただきました。こちらの減額につきましては、当初の段階で予算を概算要求というふうなことでしておったわけですが、最終的に交付額が決定したというふうなことで、減額というふうなことでございます。内訳につきましては、松崎地区で39万4,000円ほど、ほかの自治区につきまして5万8,000円ほど、滑津原地区につきまして5万4,000円ほどというふうなことで、それぞれ計画時から実際の交付段階時というふうなことで、面積等の差が出たというふうなことで減額というふうなことでございます。

よろしくお願いたします。

〔「了解しました」の声あり〕

○議長（藤田利春君） その他質疑ありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここで、11時10分まで休議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時10分まで休議いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第13号 平成28年度中島村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第14号 平成28年度中島村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 6ページ、諸収入で加入金です。124万5,000円ですか、これを細かくわかるように説明してください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

6ページの4番諸収入の加入金の124万5,000円ですが、これにつきましては、水道の新たに参加した加入金でございます。

当初では、13ミリで5件ほどの加入金を見込んでおりましたが、実績では、当初よりも8件増えまして、この金額となっているところであります。

その内訳でございますが、加入金13ミリで6件、20ミリで1件、30ミリで1件、あと13ミリから20ミリで1件で、計8件の増であります。トータルでいきますと、実績では13ミリ11件、20ミリ1件、30ミリ1件、あと今言ったように13ミリから20ミリ1件ということで、総トータルでいきますと169万8,840円ほどになっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） これ予定していたより、当初見積り、見込んでいたよりも件数が増えたということで、ほとんどがこれは住宅ですか、それとも会社とかそういうのもあるんですか、その辺ちょっと。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

増えた要因といえますか、これにつきましては、現在、村内に建売住宅が結構多く建っています。主にそちらのほうの建売住宅の加入者が多かったというようなことでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

〔「了解しました」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第15号 平成28年度中島村土地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第16号 平成28年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第17号 平成28年度中島村墓地特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第18号 平成28年度中島村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 5ページ。

5ページの歳入の中で滞納繰越分の計上がありますけれども、これはどういう感じで発生、私からすると介護保険料が何で滞納者が発生するのか理解に苦しむところがあるんだけれども。

それと、これ人数的に答えられますか、何人いるとか。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 滞納繰越の保険料なんですが、介護保険料は特別徴収と普通徴収に分かれております、現年分。

特別徴収については年金から引かれるんですが、普通徴収については、年齢に達した時点で加入となるものですから、その間、その12カ月間かな、年金から引かれないで村側から納付書を出して、それで保険料を納めてもらうような形になっています。ですから、普通徴収に関しては、どうしても滞納繰越分というか滞納者が出ているところです。

ただ、これについても、滞納額縮めるように努力はしておるんですが、それで今回この11万7,000円というような金額になりました。

それから人数なんですが、これ大分前からの方がおられまして、はっきりした人数わからないんですが、もう介護保険、転出者も何人かございます、それでそういう方の分がどうしても残ってしまうところなんですが、在住者については徴収に努めて、今年度1月末時点でこの11万6,000円を徴収したというようなことですので、ご理解を願いたいと思います。

また人数については後ほど、もしあれでしたらお答えしたいと思います、今ちょっと手元に人数持ってきて

ていなかったものですから、大変申しわけありませんが、よろしくお願いします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 内容は理解いたしました。

税の公平という観点からも、今後もその徴収に努めてください。

終わります。

○議長（藤田利春君） その他質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、議案第19号 平成28年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時25分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 4 号)

平成29年第1回中島村議会定例会

議事日程(第4号)

平成29年3月14日(火)午前10時開議

日程第1 議案第20号 平成29年度中島村一般会計予算

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	鈴木勝正君
学校教育課長兼 生涯学習課長	木村修君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君
生活支援対策 室長	相楽高德君		

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 椎名正光 書記 齋藤美由紀

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第20号 平成29年度中島村一般会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

15ページを開いてください。15ページの目の2番、農林水産業使用料で、これは区分の中にコミュニティーセンター使用料とありますけれども、これ存目計上みたいな感じで上げてあるんですけども、これどういうことですか。その内容的に。あれだけの施設があって存目しか上げていないというのは。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

15ページの使用料及び手数料の使用料で、2番の農林水産業使用料のコミュニティーセンター使用料の存目の1,000円でございますが、これについてはコミュニティーセンター、現在、童里夢公園の中に設置してありますコミュニティーセンターでございますが、これの使用料といたしまして、例えば民間等でのいろいろな形での使用料についての存目の使用料となっております。例えばコミュニティーセンターで公共的な、学校関係とか公共的なものの行事については使用料は取っておりませんが、それ以外の民間等の会議とか何かで使用する場合に使用料をいただいているところでございます。それらの使用料の存目の1,000円となっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 何か使用料取らないことがあると。その辺はいろんな規定があるんでしょうけれども、ただこれ、あれだけの施設で年間約93万くらいを今年も管理経費を見てありますよね。それからした場合に取らないときもあるといったとしても、相当回数的に利用される回数、物すごい少ないのかなと思います。現

実として。だから費用対効果からいったらまだまだ、当然ですよ。例えば使わなくても費用がかかると。そういう場合を今後、とにかく有効に活用することを。これ前にもこんな話あったと思うんですけども、とにかく早急にそういうことをちょっと検討願いたい。それに対してよろしく願いますというしかないでしょうけども、前向きに検討いただきたい。

以上です。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 歳入のほうで私もちょっと1件聞きたいんですが……

○議長（藤田利春君） 何ページ。

○3番（小林 均君） 17ページになります。民生費国庫補助金の中で社会資本総合整備交付金54万円と今年上がっているんですけども、同じような社会資本総合整備交付金が土木費の中でも上がっていますが、この社会資本総合整備交付金は、民生費のほうですね、これは何で入ってくるようなものになるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） おはようございます。

こちらについては、建設課のほうの社会資本整備事業の中でも、民生費の中の住宅改修、手すりの改修とかスロープをつくるとかといった、高齢者、60歳以上の方についての補助金をこちらから受け取っているということでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 15ページお願いします。土木使用料の区分の4番、道路占用料38万3,000円。前年度は44万ほどあったんですけども、その内容と減った理由もできればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

土木使用料の道路占用料の38万3,000円でございますが、これにつきましては道路占用料、各企業等の電柱及び広告等の道路占用であります。この占用料、主にNTTさんと電力さんが主なところでありまして、各それぞれ電柱1本に対しての占用料を徴収しているところでございます。

今年度につきましては38万3,000円は、電力、NTT、その他一般企業を含めましてそれぞれの本数となっているところでありますが、昨年度から減っているというふうな部分のご質問もありますが、これにつきましては、それぞれの電柱の本数が昨年度より変わってきていると。撤去になった電柱もあると。あと、ケーブルの延長も多少の変更があるというふうなことでの減少となっているところでございます。

以上よろしく申し上げます。

○5番（小松公雄君） わかりました。また後でお願いします。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） おはようございます。

民生費の中の15番、工事請負費の……

○議長（藤田利春君） ページ数、ページ数。

○7番（木村秋夫君） ページ数は51ページです。ゲートボール場の改修工事1億4,227万について質問したいと思えます。

先ほど、全員協議会の中でゲートボール場の改修工事について説明いただきました。それで、もう一度確認したいと思えます。ゲートボール場の改修工事、ゲートボール場の全体の半分近くをトレーニング室に改修、またあと残りを多面的スペースの目的として改修するということですが、この改修工事の内容、どの辺をどういうふうに解体してどのように改修するのかをちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それではお答えします。

民生費、社会福祉費、15番の工事請負費、ゲートボール場改修ということでございます。1億4,227万ということでございますけれども、現在ゲートボール場、トレーニング室とあとゲートボール場とに分かれていますけれども、あれについて、中をトレーニング室で大体1.7倍、220から240くらい、大体半分程度はトレーニング室に変更させていただきます。それにつきましては、中を全部解体するような形で改修するということで作るかえるということでございます。半分だけトレーニング、あと残りについては、多目的スペースとしてご利用させていただくため人工芝を張りまして、高齢者向けのスポーツ、運動なり、ジョギング、歩く、そういったスペースとして使わせていただくような形になります。中については、多目的スペースについては現状の内部構造のままですので、これについては補修、壊れているところは修繕等を図りながら有効活用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ほとんど解体する、解体というのか骨組みだけを残してやるような感じだと思うんですが、あとその補修するという、多目的スペースの補修と言ったの、それ補修するんじゃなくてほとんど解体しちゃうのと違うんですか。柱だけ残して土台とかそういうやつまで。今、実際ゲートボール場の中は2メートルぐらいのコンクリになっていると思うんですが、そういうところはどうするんだかちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 再度お答えしたいと思います。

ゲートボール場の多目的スペースについては、外周と屋根を残して内部改造なものですから。ただ、22年が経過してしまっていて、鉄骨についてもさび等が出てきた部分については塗装のし直しとかの修繕が必要です。ま

た、ゲートボール場の周辺は犬走り、コンクリート張りにしていますので、それについては人工芝張りしたいな
と思っていますので、あれについてはコンクリで。あそこは残してその内側だけをコンクリに張りかえて、そ
の上に人工芝張るという計画でおります。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ということは、その人工芝を張るのは、その2メートルのコンクリの除いたところを人
工芝……

〔「全部です」の声あり〕

○7番（木村秋夫君） 全部ということですね。

〔「はい」の声あり〕

○7番（木村秋夫君） わかりました。

そうすると、全体的に見ると、大体トレーニング室のもう床から壁から全体をむき出しにして、骨組みだけ
を残して、骨組みを強化というのか補修してやるということ。

それで工事なんですが、工事のまず1点は、期間どのぐらいなのか。それと工事車両の進入はどの辺から行
うのかについて、ちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それではお答えしたいと思います。

ゲートボールの場所なんですけれども、総合福祉センターの裏手になっていますんで、福祉センターは温泉
を兼ねて今現在営業しているような状態なんで、そこに支障のないような形で今後検討しながら工事を進めて
いきたいなと思っております。

また、期間なんですけれども、今現在あの場所で介護予防のトレーニング、実施している状態です。その中
工事が始まると器械等が邪魔になって工事等の妨げになる部分がありますので、そういった器械を別な場所に
移して工事を進めるような形をしたいものですから、今その検討に入っているような状態で、場所の決定次第
ということで早目に新年度、工事をしたいんですけれども、介護予防のトレーニングについても並行してやっ
ていきたいということで、そのところの初めはちょっと未定でございます。年度中の3月までには完成とい
うことで。期末は決まっているんですけれども、初めはちょっと今のところ検討中でございます。よろしくお
願いします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） まず1点、その進入路がまだ決まっていないということで今後考えるということなんで
すが、ただ、予算に入っているんだから進入路もあれしてもいいと思うんですが。それと、トレーニングを何
かどこかで行うような話なんです、その場所をどこで行うのかちょっと説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） お答えします。

進入路なんですけれども、この場合後ろからの道路がないものですから、総合センターのほうから入るのは間違いないのかなとは思うんですけれども、その辺は温泉のお客様に迷惑かけないような形での進入路をつくるような形になるかと思えます。

また、トレーニング室については、もともとあそこ体育館仕様のようになっていますから、村の公共施設の中でそのような場所、検討させていただいて、現在検討中でございます。その辺のところよろしくお願ひしたいと思えます。

〔「ちょっと暫時休議」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時20分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 進入路に関しては、利用者に支障のないようにお願ひしたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連なんですけど、このゲートボールの改修工事の中で解体と建築と分かれる部分なんですけど、解体処分費でどのぐらい、それと改修費で幾らというふうにちょっとはつきりお聞かせしていただければと思うんですけれども。まず、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それではお答えしたいと思います。

ゲートボール場の解体としてはトレーニング室の解体でございまして、これで大体700万程度の解体費と見込んでおります。また、修繕等について多目的ホール、こちらについても塗装のし直しということで、これでもやっぱり700万程度の金額はかかるかなと見込んでおります。その後は建設費という形であります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 処分費も含めて700万ということによろしいですか。

その中で鉄骨部分なんかの、鉄の部分ですね、解体の中に発生してくるのではないかとというふう思うんですけれども、そういった場合、一般的に考えると、私からすれば、住民からすれば、鉄の部分は売れると。そういうふうなこともありますよね。だからそういった部分を考えているのか。もし考えていないとすれば、今後やっぱりそういった部分も考えて処分していったほうが、税金の無駄のないようなことがあるというふうには私は思っているんですけれども、どうでしょうか。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） お答えします。

今言ったような鉄骨等について発生した場合には今後検討したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） なるべくそういった形で少しでも財産、収入的に入る部分があればと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 関連質問なんですけれども、この前の日曜日にうちのほうの老人会の元気会というのがあるんですけれども、それで部落総会があったんですけれども、そのときに村長も来賓として招待してもらって、そのときに29年度の挨拶の中に、ゲートボール場の、一番今年はこれが村の予算のメインなんだというような話を会員の皆様方に話したんです。そして私もその後、会員の人らといろいろ話したんですけれども、やはりこのゲートボール場、これだけの大改修をするんだから、筋力トレーニングをやって汗をかいて、そしてすぐそこからふれあいの郷の温泉のほうに入れる通用口ですか。ぐるっと回ってこないで、そこからすぐ行って、そして汗をかいて、そして風呂入って、そしてまた帰ってくると。それをひとつぜひ要望してくれというような話がありましたものですから、その辺どう考えていますか。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、ただいまの鈴木新平議員の質問にお答えしたいと思います。

まさしくそのようにできればいいなと思って、今後検討してまいりたいと思いますが、あの敷地の並びとかもう一度検討しながら、今後考えていきたいと思っています。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ただいま村長のほうから、その状況を見ながらよく検討するというところでございますので、ぜひ実現できるようにご配慮いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） トレーニングセンターなんですけれども、設計を鈴木建築設計事務所に委託した経緯をお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それではお答えしたいと思います。

実施設計の選定について、内容的には工事入札、設計入札により決定してございます。それで一番低い業者が入札という形をとって、工事と同じ、委託についても見積もりをとって実施しました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。設計入札とはわからなかったものですから。これが一番多分いいアイデアで予算も一番よかつたんだろうとっております。今後もあることですが、やっぱり効果的に予算を執行するためにはそういうこと、今も続けていると思うんですが、これからも続けていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 35ページ、総務費の中の工事請負費、15番の旧タンク車倉庫擁壁復旧工事というのがあるんですが、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 35ページでございます。タンク車倉庫擁壁復旧工事というようなことで、皆さん役場の村民駐車場から役場庁舎においでになるときに、こちらの村道側歩いたときに、旧タンク車倉庫の脇のブロック何段か積んであるところあるんですが、東日本大震災、その後の余震とありまして、割れが少し入っていたところはかなり倒れてきているような状況がございます。そのところを危険防止のためということで、擁壁の改修工事を考えているところでございます。一段、道路よりタンク車倉庫高くなっております。土どめも兼ねておりますので、今ブロックどめになっておりますが、改修後はL型擁壁等で改修できればと考えております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） いや、そうすると、今の総務課長の話では、役場のほうに入ってくるころの、南側に向かって入ってくるわけですが、その右側のほうのところなんですか。私はその後ろのほう、ブロック積んであるところあるんですよ。駐車場みたいにこうなっているんですよ。旧タンク車のあった脇の車庫の裏がずっとブロックが積んであって、途中のブロックがないんですよ。そこのところかなと思ったんですが、こちらの入り口のほうをやるわけなんですか。その辺もっと詳しく。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 倉庫の裏側というか、脇が道路側です。

〔「道路側」の声あり〕

○総務課長（吉田政樹君） 道路側のほうにコンクリートブロックが倒れるのを防止するために、そこの部分を改修するというところでございます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） そうすると、西側のほうは。西側のほうも一部ブロック積んであるんですが、あと空間になっているんですが、そこはやらないと。車庫あって、タンク車があって、そして車3台ぐらい置くところあるんですが、

〔「違う」の声あり〕

○6番（鈴木新平君） いや、ここだよ。このところで、あと西側のほうもブロックちょっと積んであって、ブロックないところあるんですよ。ずっと。空間が。そのところ……

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（藤田利春君） 再開します。

6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連なんですけど、その際、設置は今の位置で設置するというので考えていますか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 今は多分、道路脇に側溝あります。側溝のところから多分立ち上がっていると思うんですが、できる限りこっちの建屋側のほうに、少しでも余裕がとれれば、そういう方法で補修していきたいなと思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 検討してもらいたいんですが、私もそこ見ていますが、向こうの対面の県道を渡って、中島・松倉線の改良のあった道路ですね、そちらの線と線がつながるような感じには私からは見えるんですけども、そういったなるべく見やすいような形で設置検討されたほうがよいのではないのでしょうかということ、検討してください。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 先ほど木村議員の説明、ゲートボール場といますか、そっちの改修のときに関連質問すればよかったんですが、その関係で関連質問させていただきます。

まず、基本となる対象者なんですが、介護予防対策ということで今回の金額を改修含めてやりたいということのお話でありましたが、この介護予防対策というのはどの辺までの方を言っているのか、ちょっとその辺具体的に。もう手帳をもらっている方、あるいはメタボの方、あるいは自分がみずから介護予防的な対策対象者だということだと思っていれば、この施設を利用できるのか。その辺ちょっと具体的に村のほうの考えを示してほしいと思います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それではお答えしたいと思います。

トレーニング室の現在の利用者というのは、第1次予防、介護になる前。筋力スマイルAというのは65歳以上で介護になる以前の方で、2次予防というのは介護の寸前というか、介護しなければ歩けないということで、これについては俗に要支援と言いますけれども、このような形で今、選定しながら募集していますけれども、29年度に建設して、実際にはそれから……もう一つありました。もう一つ、筋力スマイルBというものつくっています。これは65歳未満から30歳。これについては介護予防の前段の健康増進事業という形で取り扱っていますけれども。

基本的に介護予防事業については長い目で見るとなるとなるとなるとなると、一応介護保険の27年度からの大幅なアップということで、介護保険を抑制するためにも、今、介護保険65から該当して皆さんやっていますので、基本は65歳ということで。ただ、介護保険については40歳超から該当になります。ということは、40歳以上になるともう介護保険とられていますので、その方については健康増進事業という形で対象。昼間やっているんですが、なかなかそこもいかないんで、その分、夜の5時から9時までということで週3回開放していますけれども、これについても今後検討して。大変メタボが多くなると、それに対して予防が増えますので、その対策も今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 私もつい最近太り始めまして、今70キロ超え始めました。そういう部分では、中島村というのは意外とメタボの方が多いんだという話であります。これは幸せなのか不幸なのかともかく、やはり長寿命を考えていく上で、健康寿命というのはやっぱり大切なことと私個人でも思っております。そういう部分で、今回1億4,227万円ほど大金をかけて施設を改修するわけですから、一般住民の方も含めて、あるいは小さい子供も含めてその施設を有効に活用できるように。そして鈴木新平議員が言ったように、一緒になってお風呂に入れる通路があれば、なおいいんじゃないかなというふうに思います。そういう部分で今後、一般の方々も含めて利用されるような検討をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ページ数は33ページでございます。総務管理費の中で委託料、その中にふるさと納税業務委託ということで590万計上されております。ふるさと納税、ますます盛んになりまして、15年度は1,650億の規模だったそうですが、16年度末ではもう2,000億を突破するんじゃないかという、そのような状況で、大変活気を帯びています。いよいよ中島も本格的に取り組むということでこれ計上されたと思いますけれども、委託でございますので、村としてはどのようなことまで委託されるか、この道筋、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 33ページになります。ふるさと納税業務委託というようなことで590万の事業費でございます。これにつきましては、我が中島村でもふるさと納税、今まで10件程度受けているところでございます。各自治体いろんな努力をいたしまして、ふるさと納税してもらっているところでございます。当中島村で

も平成29年度から、業者委託にはなりますが、中島村を知っていただくようなPR等を通して、ふるさと納税、納税していただければということで始めていきたいと思っております。

これにつきましては業者委託というようなことで、まず1つがこれは単年度、1年度だけ、初年度だけ取り組もうと思っているところでございますが、中島村をPRできるようなプロモーション、こういったものをつくり上げて中島村をPRしていきたいというようなことで、そこにつきまして約380万ほど予算を計上しているところでございます。そのほか残りにつきましては、業者を通してのまた収納というか、納税の委託ということになります。寄附につきましては約300件ほど現在予定をしております。1万円の300件というようなことで、これにつきましての事務手数料ということが発生いたします。

あわせて、それら寄附をいただいた方に対して返礼品というようなことも考えております。これにつきましては、事業年度が始まりましたら、村内でのそういった返礼品等、村民の方に募集をかけて、提供できる方の登録等受けていきたいと思っております。そのほかにも村外の商品等もそろえていきたいということで、それらについては委託した業者と相談しながらまた進めてまいりたいと思っております。それら返礼品発送業務等に180万ほど考えております。

それと、ふるさと納税の手数料等になってきますが、返礼品の発送業務、あとはクレジット関係での決済業務等、それら約10万ほどということで、トータルで590万というような事業内容になっております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいま総務課長の説明受けましたけれども、PR活動に380万、それに関しては、村としても中島村のキャッチフレーズとかキャッチコピー、どのような状況だというのは当然売り込んでいますけれども、PR活動はそのコンサルタント会社がやるんでしょうけれども、どのような方法をするとおっしゃっていますか。村で要望していますか。まず、それをお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） PR内容ということでございますが、これらにつきましては、今後また細かいところについては業者と詰めながらということになりますが、中島村をPRできるようなビデオ、これを作成していきまして、ちょっと自分、専門用語わからなくて申しわけないんですが、バーチャルで、眼鏡をかけるとそのつくった映像で中島村を紹介できるというような、そんなPRビデオをつくっていききたいと。何かイベントがあったときに来場した方にそれをかけてもらうことによって、中島村というようなものが目で確認できるようなビデオをつくって、そういったものまで含めて、そのイベント会場でそういったものをPRするということまで含めて、委託で進めてまいりたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） バーチャル映像を利用すると、最先端のPR活動を考えているということで大変すばらしいことだと思います。また、これと同時に返礼品、これも大事でございまして、私どもも関東地方に兄弟、親戚おまして、ふるさと納税お願いしますと声かけられるんですけれども、やっぱり人間でございますので、花なり挨拶なりいただければうれしいと思います。ぜひとも中島の産品を生かしていただいて、今年の秋以降

でございますけれども、野菜大変高かったです。野菜の詰め合わせを用意した市町村がありまして、ものすごい反響でどんどん売れたと。野菜が高かったからですね。そのように消費者というか生活する人は、いろんなところに目を配っていますので、今後とも中島村としても地場産品生かして、なおかつ活性化できるような方策を進めていただきたいと思います。

以上、質問終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 今のふるさと納税のちょっと関連質問したいんですが、PR内容としてプロモーションDVDを作成するということなんですが、これ先ほど言った眼鏡なんていうのは、これは3Dの立体的な映像のビデオ、DVDということですね。それで、このDVDを配布するのか、放映するとすればどういう場所で放映するのかをちょっと説明願います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 放映とかではなくて、先ほど申し上げたとおり、イベントとかあったところに来場された方にその眼鏡をかけていただいて、その眼鏡の中で中島村をのぞけるということでございます。特段、スクリーンに中島村を映すとかそういうことではなくて、自分の目で確かめてもらうということでございます。

〔「その場所はどこでやるの」の声あり〕

○総務課長（吉田政樹君） 場所につきましては日本全国考えているわけでございますが、委託契約するイベント関係をどこでということなんですが、関東もしくは関西まで手を広げられればというようなことで現在、業者と検討しているところでございます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） できるだけ日本全国に中島をPRできるような、中島が知っている人が見れば、よそに、いかに福島県の中島村、こうだとわかるようなDVD作成していただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 2番……村長。

○村長（加藤幸一君） 休議。

○議長（藤田利春君） 暫時休議。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 今、ふるさと納税に対する業務委託ということでお話を聞いていますと、ちょっと私のいろんな想像していた中では、ちょっと跳びはねてきているなというふうな感じをしております。というのは、

やはり私もパソコンは多少やる、あるいはスマホも多少はやるというような感じでありまして、実際にそのふるさと納税をしたいという気持ちの人を考えたときに、果たしてそういう若い層、あるいは格好いいねという層が中島村に集まるのかなというのがちょっと私自身は疑問でありまして。

やはり中島村というのは、1つはお米がおいしいね、あるいは野菜いいものつくっているね、あるいはお花立派なのがあるね、そういう気持ちを相手に伝える、あるいは返礼するというのが私の聞いているような、あるいは自分で思っているようなことでありまして、そのためにその返礼品をいろんなところにやったときに、中島村のものであるという形が、やはり私とすれば理想だと思っています。そういう部分で、東京中島会もある、あるいはいろんな業者の、中島の業者がいろんな都会に工場、本社がある、そういうところの方々、あるいは親戚の方々にこの返礼品も含めて紙ベースでも私は十分足りると思っております。

そういう部分で、中島の独自の理念を持ったものをやはりしっかり押さえて、そこから発信をしていくというようなことが私は必要ではないかなというふうに思いますので、その辺も含めて、これから初めてスタートするわけですから、いろんな意見を含めて、いろんなところでPRして、汗をかいて、皆さんにこのふるさと納税を呼びかけていくということが大切だと思いますので、ご検討よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 今のふるさと納税の関連なんですけれども、確かにPRも大事だと思います。でも、同じくやっぱり返礼品が大事だと思います。いわゆるお得感があって、何をもらえるんだろう、あるいはこれをももらえるんだというようなのも同時に示していかないとだめなんじゃないかと思っています。その辺はやっぱりPRと同時に、返礼品もきちんと1万円はこれ、3万円はこれというようなことを示していかないと、やっぱり食いついてこないんじゃないかと思っています。そんなことも含めてやっていくべきだろうと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） ただいま小室議員、小松議員からもあったとおり、中島村をPRしていくという点ではそこを基本にしていきたいと思います。あわせて、返礼品も中島村産をとるところは基本だと思っています。今、小松議員からもあったとおり、中島村産ばかりではなくて、返礼品等に結構魅力があるんだよということもPRしてまいりたいということで、今回につきましては、中島村産の返礼品を提供できる方の募集と、あわせて業者を通しての返礼品等ということで、両方あわせて進めてまいりたいと思います。その結果によってまた今後検討していくような時点が来れば、そこはまた検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 関連でまた質問したいんですが、このシステムを本年度ですか、地方創生の中で、補助事業の中で対応をしたということで、プロモーションビデオなんかですね、この財源見ると、一般財源のほうで対応するような形になってはいますが、補助事業の中で対応できるようなことは無理ではないでしょうか。その辺、補助事業の中で対応できれば、地方創生の中で対応できれば、なおさらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「暫時休議お願いします」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 地方創生の事業の中で検討できればということですが、ふるさと納税につきましては、これ各自自治体での対応ということになりますので、地方創生の事業としての取り上げが難しいということで今回単独で上げたところでございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 59ページお願いします。失礼しました。59ページじゃなくて、39ページですね。

ただいまの私、地方創生のほうで質問しましたが、本年度、地方創生の中で10分の10の補助事業をしていただいて、大変ありがたいというふうな感じで私も思ってきたところです。29年度もこの地方創生事業の中で、今度は一般財源で対応するような事業の取り組み方となっているんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

地方創生事業というふうなことで、38ページから39ページにかけまして当初予算のほうを計上させていただいております。基本的な29年度の地方創生関係の移住定住関係でございますが、基本的な考え方につきましては、今年度28年度に地方創生加速化交付金というふうなことで、国の10分の10の補助事業を活用いたしまして、現在も事業のほうを推進しているところですが、それを受けまして29年度、さらに移住定住のほうの推進をするというふうなことで予算のほうを計上させていただいております。

この事業につきましては、29年度につきましては、こちら補助というふうなことではなくて一般財源というふうなことでの計上でございます。28年度、今年度ですが、加速化交付金につきましては単年度のみの補助というふうなことで、以降その先につきましては補助的にはつかないというふうな性質のものでございまして、ただ、28年度、今年度事業でやったものについては、その以降、その事業を導入したことよっての成果を報告しろというふうなことで事業成果が求められておりますので、29年度以降につきましても、この移住定住関係の事業については継続をして実施していくというふうなスタンスでございます。

ただ、補助事業、財源につきましては、村の財源的にも非常に切迫している部分がございますので、活用できる補助事業等につきましては、これからもうちょっと検討させていただいて、財源のほうの発掘というふうなほうにもちょっと力を入れてまいりたいというふうなことで現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 今年度28年度に行った事業の成果報告として、29年度はこの定住促進関係委託業務で成果報告書を作成するというふうなことでよろしいんですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 失礼しました。成果報告書というふうなことで事業報告ではなくて、今年度、28年度補助事業を導入したことによりまして、それ以降の年度について、その事業が成果があったのかというふうなことで、単年度の事業ではございますが、それ以降のその補助事業を導入したことによっての成果報告が毎年求められてきます。例えば29年度だけでなく、その後の年度についても事業の成果というふうなものが求められてきますので、一過性の事業というふうなことではなくて継続した事業が求められる、対応が求められるというふうなことでありまして、29年度については成果報告書というふうなことではなくて、事業をやったことによって、単年度でやったんですが、その後の年、そのまた後の年についても、そのやったことによる成果はどうだったんだというふうな継続した考え方での事業でありますので、そういうふうなことで、村としても継続した事業対応というふうなことでしていきたいというふうなことで、29年度以降もそういうふうなことで対応をしていきたいというふうなことであります。よろしくをお願いします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 何か余りはっきりわからないんですが、要するに成果を委託に出すということが何か私にはしっくりこないというふうな気がするんですけども、具体的にどういった成果を報告するのか、ちょっとその辺もう一回具体的な……

○議長（藤田利春君） 暫時休議いたします。

さらにお諮りします。

ここで11時15分まで休議したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時15分まで休議いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 大変失礼をいたしました。

39ページの13番、委託料で定住促進関係業務委託というふうなことで60万円予算計上をしております。こち

ら事業内容でございますが、28年度、今年度も実施いたしました移住定住関係の農村体験ツアーというふうなことで、29年度も実施したいというふうなことで考えております。今年度につきましては、冬期間というふうなことで冬場の農村体験というふうなことでございましたが、29年度につきましては、季節のもっといいとき、農作物の豊富な時期にぜひ体験をしていただいて、移住定住につなげていきたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 40ページの下、区分13委託料とありますが、その中に航空写真撮影業務委託ですか、その内容についてお答えください。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 航空写真撮影業務委託でございますが、これにつきましては平成30年度の評価がえに合わせまして、村内全村の現況の住宅とか、それから土地の利用状況、それを把握するために航空写真を使ってやりたいというようなことで、今回飛行機を飛ばしまして村内全村の航空写真を撮影します。それに字限図を重ね合わせまして、適正に課税するために重ね合わせまして、今後の課税の参考資料というようなことで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一つ、現在使っているのは、平成25年に企画調整課のほうで前に撮影したものを利用させていただいております。今回また平成25年から土地の利用状況とか建物とかが大分変わっているところもございますので、そういう点で、撮影をさせていただいて課税の資料というようなことで使っていきたいというようなことでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 税務評価のために使用するというその内容的にはわかりました。

ただ、これ400万ぐらいかかるわけですが、これはもっと金のかからない方法ってあるんじゃないんですか。簡単なこと言ったら、今のグーグルのあれだって十分見られますよね。航空写真で。ああいうの利用というのはだめですか。見たことがないわけではないですよ。今これだけネットの普及している時代に、わざわざ400万も出して飛行機飛ばさなくても、そっちのほうの利用。ただ、法的にはまずいということが出てくるわけですかね、あれを利用したんでは。その辺までわからないですけども。これ経済的なこと考えたらば、そっちのほうでもいいのかなと。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 小針友義君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（小針友義君） 小室議員がおっしゃることは確かに、今のグーグルの衛星写真を見れば確かにいいのかもしれないんですが、ただ村の字限図、地番図ですか、それと重ね合わせるとかそういうものも出てきますので。

それと航空写真、実際に見積もり3通り見ました。見積もりをとりました。3通りというのは解像度ですか。今使っているのが一番安いものなんですけれども、今回上げさせてもらったのがその中間で、ちょっとよくなるんです。建物がどうい建物かとか、今確かにグーグルとかなんか見ればわかるんですけども、その地番

にきちっと重ね合わせられればいいんですが、そういうところまでちょっと私ども研究していなかったものですから、ただ、そのグーグルの地図を使わせてもらうのにどのぐらいのコストがかかるのかも、その辺もちょっと全然頭になかったものですから検討もしておりませんでした。ただ、今、全国的にどこでもそのグーグルとかなんかという、あの辺のものを利用してやっているところというのは、ないのかなと思います。今後また、今回だけじゃなくて新しいもの新しいもので現況を確認しなければならないので、今後ともそういうもの、どういうコストがかかるのか、また利用できるのか、その辺ちょっと勉強させてもらって今後検討させていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） そうですね。とにかく今、時代は一日一日と進んで、子供だってパソコンを使っている時代です。現実の問題として解像度、その話になると、私の家を上からのぞいても、誰撮ったかは知りませんよ、あの写真は。実際、人の歩いている顔までわかりますからね。そこまで解像度。あとは縮尺の問題とかこれから勉強していただいて、まず前向きに検討して、こういうものあるんだよということで、やっぱり勉強していくということは物すごく大事なことですよね。

それでその航空写真、これだけのお金がかかるんですから、業務にしっかりと反映させてください。終わります。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） たびたび申しわけないんですが、ゲートボール場の改修工事じゃなくて、庁用施設用品のほうでちょっと聞き忘れましたので、その1,576万2,000円について質問いたします。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） ゲートボール場の備品購入費の1,576万2,000円ということでお答えしたいと思います。

まず、ランニングマシンが6台あるんですけれども、これを10台。4台でしたのを10台にして6台増やします。それから、女性は、歩けない高齢者の方で歩くよりは自転車タイプのランニングマシンがいいということで、これを5台ほど今回購入させていただきます。あと、そのほか屋内の遊具、それからディスプレイというものが含んでおります。屋内の遊具はキッズコーナーあたりの遊具でして、これは県の補助金をいただいて購入します。ランニングマシンについても、スポーツ振興センターのほうから補助金をいただいて導入する計画でおります。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ただいまの説明によりますと、ランニングマシン、今まで4台あるところを6台追加するというところで理解しました。

それで、この前のページにトレーニング器具使用料として12万4,000円あるんですが、これは何の器具の使用料なのか説明願います。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 大変失礼しました。トレーニングマシンの部分のバイクのほうなんですけれども、これについてはリースで、高額ですので対応するというので。こちらの備品で買う部分については、バイクのほうじゃなくてランニングマシン、これが6台。それから、屋内遊び場のブロック等の遊具費。それから、建物、トレーニング室につける備品、ロッカーとか下駄箱とか。そういったものについて備品として購入するというのでございました。大変申しわけありませんでした。

先ほどの言われた14番のトレーニング器具使用料というのは、バイクのリース代として、これが5台ほどリースとして使うということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 今聞きますと、バイクトレーニングのほうを購入じゃなくてリースするということですが、5台リースということですが、これも購入する場合幾らぐらいするんですか。金額わかれば、ちなみに。

〔「暫時休議」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議して。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 失礼しました。トレーニングマシンのバイクについては、5年リースということで借りて、その後については、残存価格で購入するか借り入れるという形でとりたいなと思っております。よろしく申し上げます。

〔「再リース」の声あり〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） はい。再リースという形で。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） リースやっているということは、買い取りすればかなりの金額がするというので、5年リースで、またその後に再リースするかは考え中ということで理解いたしました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 2点ほどお伺いいたします。

50ページお願いします。11番、需用費の消耗品費463万7,000円。去年の当初予算から比較すると大幅な伸びになっていますので、その内容をお聞かせいただきたいと思っております。

もう一点、工事管理委託料。13番の委託料の中の472万円の算出方法をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長、暫時休議よろしいですか」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 失礼しました。

まず、設計のほうから、申しわけありませんが。設計については基準額がありまして、屋内ゲートボール場の改修という標準的な事業ということで単価がありまして、その中で算定したものでございます。

それから、消耗品、11番の需用費ということでございますけれども、これについては備品と分けて、中に入っている細かい、例えば時計だったり椅子だったり机だったり、こういった細々とした消耗品が、備品ではないんですけれども、消耗品の中で購入するというところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 消耗品については、要するに今度のゲートボール場改修工事に伴う消耗品ということで捉えていいわけですか。

〔「はい」の声あり〕

○5番（小松公雄君） わかりました。じゃ、その工事管理委託料というのは、要するに設計単価の中の何割とかという理解でいいんですか。そういうことで理解していいんですか、それは。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 大変失礼しました。管理業務委託料については、条件としまして面積849、面積と構造に基づいて算定していますので、事業費の何割ということではありません。申しわけありません。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 大きさと内容によって異なるということですね。

〔「そうです、はい」の声あり〕

○5番（小松公雄君） それは期間も関係なく。それは工事期間とか関係なくということですか。その算定基準の数字を本当は知りたいんです。何でこういう数字になるのかをお伺ひしたいんです。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時40分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） それでは質問にお答えしたいと思います。

管理用業務委託については、積算については直接人件費とか諸経費、技術料という設計屋さんの人件費等がもう決まっております、それに延べ面積と構造を足して計算するような様式でありまして、工期とか事業費についてはこの算出の中では入っておりません。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） よくわかりました。

また違う質問に入るわけですが、37ページお願いします。矢吹泉崎バスストップ設置負担金ですが、要するに高速バスの停留所だと思っておりますけれども、今の進捗状況。認識によると30年をめどに進めていると理解しておりますけれども、その進捗状況をちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 37ページの矢吹泉崎バスストップ設置負担金というふうなことで、126万8,000円ほど今回計上させていただきました。

現在の進捗状況というふうなことでございますが、今年度、平成28年度につきましては、こちらの予定地の用地の取得というふうなことで事業のほうを進めております。来年度29年度につきましては、建屋、それから駐車場等の工事のほうを実施するというふうな計画となっております。最終的には平成30年には竣工というふうなことで、現在予定になって、事業のほうが進められているというふうな現状でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。もう一点聞くの忘れましたが、この負担割合というのは、西郡の市町村で持っていると思うんですが、負担割合をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） こちらの負担金の負担割合というふうなご質問でございます。

こちらの負担割合というふうなことでありますが、例えば均等に30%ずつとかそういうふうなことではなくて、例えば西郡全体、こちら負担金納めているわけなんです、予定地からの距離、例えば西郷さんとか白河さんとか中島というふうなことになりますと、それぞれ距離が違ってきますので距離に基づく算出。それから

矢吹町さん、泉崎さんにつきましては地元というふうなことで、かなり多くの負担金を納付するというふうな
ことになっております。一律ではないというふうなことで負担金についてはございますが、細かい部分につい
てはまた後ほどというふうに、ちょっと今、手元に資料がございませんので、後ほどご説明させていただき
たいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 先ほどの小松議員の関連する質問なんですけれども、50ページの消耗品ってありますよ
ね。463万7,000円ですか。こんな金額ではないんですけれども、別なページも結構消耗品というの大きい上
がっているところあるんですけれども、この消耗品と備品はどこで区切るんですか。金額で区切るのか、数で
区切るのか。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 消耗品と備品の関係なんですけれども、大体10年以上もって……

〔「単価」の声あり〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 1つの品物が10万円以上ということが備品ということで、それ以下については
消耗品ということで、細々とした椅子とか、ホールの。あと事務室の机とかそういった細かいものについては、
こちらの消耗品で購入させていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の答弁ですと、10万円以上は備品になると。私らが思っていたのは、30万円を超すと
固定資産税の資産になると。それから償却すると。そういう感じで考えているのかなと、ちょっと頭にあつた
から聞いたんですけれども。ただ、これ1個が10万円の椅子って、じゃ10万円の椅子を4つ買ったらどうなん
だと。あくまでも10万円以上は備品と。そういうことですね。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 10万円以上ということなんですけれども、これについては、費目によっては単
価がある程度ありまして、高ければ備品、安ければではなくて、その辺については最低価格という形で購入す
るということでございます。ということで。

〔「10万円以上は備品ってさっき言ったでしょう」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時50分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

○保健福祉課長（鈴木勝正君） 大変失礼しました。備品購入の場合、村では財務規則の中で1件の金額が10万円以上ということで決められていますので、その範囲内で買ったものについては備品ということで色分けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 先ほど小松議員の質問した関連なんですけど、バスのストップの件なんですけど、場所わかれば場所。28年度に場所が決まっていると思うんですけど、どの辺が決まったのかをお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

矢吹泉崎バスの場所というふうなことでございますが、矢吹町のほうから白河市のほうにこう4号線思い浮かべていただきまして、矢吹の高速のインターを過ぎまして右側にセブンイレブンがありますが、その後ろに道路がございます、ガードをくぐって大信のほうに行く道路がありますが、そのガードの付近ですね。東、西の両サイドに上り下りというふうなことで駐車場を設けまして、そこから高速のほうに上がってバスに乗るというふうなことで位置関係になってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 場所的には高速をくぐるところのトンネル付近ということですが、要はインターから行くところなのか、4号線から行くところなのか、どちらですか。高速道路の西側か東側。セブン寄りなのか、それともトンネルくぐったそっちなのか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 駐車場の場所につきましては、東北自動車道の上り下り、上り側につきましては、矢吹サイドというんですか、あの4号線側。あと、下りサイドについては、その高速の反対側の大信寄りのほうの、地番的に泉崎のほうも若干入るみたいなんですけど、両サイドに上り下りというふうなことで設置を考えているというふうなことでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 上下つくるということで、上り車線に関してはインターに、道路に4号線に面していると思うんですけど、下りに関しては何か高速道路の反対に行かなきゃならないような感じで、大分遠回りになるような感じがしますが、一応理解しました。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 63ページ、農業振興費、福島県営農再開支援事業、これ去年より100万弱少なくなっているんですけど、その理由を説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 63ページの農業振興費の19番、負担金補助金及び交付金

の中の福島県営農再開支援事業というふうなことで555万9,000円ほど計上をさせていただいております。こちらの中身につきましては、カリ肥料の散布というふうなことでの予算でございます。前年度より100万程度というふうなことでの減額になっているというふうなことでございます。

こちらにつきましては、28年度、今年度の実績をもとに計上をさせていただいているというふうなことでございます。年々少しずつ減額というふうな形にはなっておりますが、実績をもとに今回計上させていただきました。よろしくお願ひします。

〔「了解しました」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、71ページお開きください。土木費、道路新設改良事業費の中で15、工事請負費、道路補修工事500万並びに道路関連維持工事600万計上されていますが、具体的にこれはどこの区間を指すのかお教えいただきたいと思ひます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思ひます。

71ページの土木費の道路維持費の中の15番の工事請負費、道路補修工事と道路関連維持工事の費用でございますが、まず道路補修の工事でございますが、これについては村内全体の村道の道路補修、例えば舗装の破損とかその他もろもろについての補修工事を、それぞれ一括して500万円程度を計上しているところでございます。

また、道路関連の維持工事でございますが、これについては村道2路線の区画線工事を実施するものでありまして、村道の岡ノ内・小針線、旧配水場から小針部落の丁字路まで、約1,500メートルほどの区画線を引く予定になっております。また、二子塚・松倉線。この間事故がありました村道と県道の交差点、今度オープンしました高重運輸さんからアリガ商会、県道棚倉線までの区間600メートルなんですけれども、この区画線の工事2カ所を実施するものであります。

また、道路の横断暗渠の敷設がえ工事がありまして、これは滑津小学校の裏側の村道なんですけれども、これについて、集中豪雨等によりまして段差がちょっとついているというふうなことから、段差ついたことによりまして横断暗渠が詰まって、その周辺の農地にあふれ出してしまうというふうなことから、そちらの敷設がえを予定しているところでございます。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） いろいろ毎年毎年出てくるわけですけれども、村民の生活の安全のためにさらなるご努力をお願いしたいと思ひます。質問を終わります。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。ここで1時まで休議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、午後1時まで休議いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 80ページをお開きください。

80ページの区分の15番、これは滑津小学校の給食配膳室の工事、875万で計上してありますが、この内容等についてお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） それでは、82ページ、15番、給食配膳室改修工事の内容でございますが、これにつきましては、滑津小学校の給食室の配膳の改修工事であります。昨年、吉子川小学校のほうの給食室等改修、終わりました。滑津小学校の給食室につきましても、老朽化しているというようなことで、まずシャッター、それから配膳庫の棚なんですが、当初からの作りつけの棚であったというようなことで、その辺については、今はやりのユニット式のほうに変えたい。それから、ドアが大変開きづらくなっているというようなこと、あと、床面なんかについても改修したいというようなことで、今回、この金額を計上するところでございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 老朽化に伴う改善ということですね。それで、これは当然あれかな、給食が伴うということは、学校の休み期間中にやるということですか、当然。

わかりました。いいです、次いっぱいいるから。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 76ページ、消防費の区分でいいかと18番、備品購入費、消防ポンプ車購入費とありますが、このポンプ車の購入に当たっての設置分担といいですか、設置する場所、それから、ポンプ車の規模といいですか、最大積載量とか、あるいは車両総重量、その辺も含めてどの程度のポンプ車を予定しているのか、その辺をわかればお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

76ページの消防費の備品購入でございますが、消防ポンプ車購入。これは、元村の消防ポンプ車を更新する予定でございます。

前のポンプ車が平成2年11月に購入して26年ほど経過します。27年度には川原田を交換しまして、大体、各部1年毎というか、1年あたりとか、ローテーションで大体、おおむね25年から30年を経過、あと財政の関係もありますが、その程度をめぐりに更新しているものでございます。今申し上げましたとおり、前の川原田も交換してから元村も交換したということでありまして、今回もそのローテーションでやりたいと。消防車その

ものは、走行距離とかはそんなに走らないんですけども、ポンプそのものがやはり、もう25年から30年たつと部品とかも合わなくなるとか、そういうことですので、いざ有事の際、水が出ないということは避けたいというか、当然そういうことはあってはならないことですので、今回は元村の車両を更新したいということでございます。

それで、大体規模的に、大きさ的には川原田と同じ程度のもを入れる考えでございますが、川原田のを参考にしますと、車両総重量で4.6トン程度になります。積載量につきましては、消防車、これは特殊車両になりまして、積載、物を積むということは想定していないからだと思いますが、最大積載量とかは今回というか、車検証のほうにも出てきませんので、その総重量のほうにつきましては4.6トン程度のもを購入したいと考えています。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 元村ということで、更新すること、私も大賛成であります。

ただ、今度、免許制度の改正に伴いまして、平成29年3月12日という改正があると聞いております。それで、普通免許ですと車両の総重量、これは5トンまで普通免許で乗れたということでありますが、これが3.5トン未満に変更になるというような調査をしております。今回、平成29年度で入れるもの、あるいは川原田のポンプ車、それから、大まかに言いますと滑津原、あるいは役場のタンク車、この辺のところは、もしかして普通免許では乗れなくなるような感じも私は想定しております。

つきましては、その機関要員ですね、これは法ですので無免許運転になる可能性がございます。ついては、この消防団員、これはボランティアであります。そういう部分での自己負担をなるべく避けるべきではないかというような感じもしております。その辺のことを村としてはどのように考えているのか、その辺の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） ただいまのご指摘でございますが、小室議員申されるとおり、道路法が改正されました。それで、平成29年3月12日、おとといから改正道路法ということで施行されまして、準中型自動車の免許が新たに新設されました。現行、今までですと普通車両5トンまでで乗れたものが、これからは、普通車両につきましては3.5トン未満、さらにそれ以上になりますと準中型ということで3.5トンから7.5トン未満。ですから、ポンプ車につきましては確かにここに該当してくるわけでございます。

ただ、これにつきましては、3月12日以降に免許取得した者が対象になります。ですから、既にもう免許を持っている消防団員につきましては、今までどおり運転はできます。ですから、今後新たに取得して消防に入るような普通免許だけの方は、やはりポンプのほうは運転できなくなります。普通免許を取得している現団員については乗れるということですので、まるっきり、今まで持っている人も変わるということではなくて、新たに普通免許を取得した方は3.5トンまでしか普通免許は運転できないということでございます。

ただ、こういったこと、今後出てくると思いますので、今後の幹部会とかには周知していきたいと思いますので、当然、無免許とかそういう形になってしまいますので、そういうことのないように、きちんとその辺は

把握してほしいというようなことを伝えていく考えでございます。

それで、このことにつきましては、先月開催されました消防団長会議でもちょっと話題になったということで、実際、じゃどうするんだということ、結論は出なかったという話は聞いていますが、これは実際、中島だけの問題じゃなくて消防全員の、ほかの市町村に関しても同じ共通の問題でございますので、消防本部としても共通の話題として今後とも検討していくという回答だったということを報告受けております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） それぞれ、消防の事務局としても今の改正については了解しておりますし、その辺を広域で検討もしているということなので、しっかりその辺、無免許にならないように。そして、ボランティアの消防団員が自分から、みずからその消防団のポンプ車を運転するために自腹で中型免許を取ったというようなことも、私はなるべく避けるべきではないかと。そういう部分では助成の制度とか、あるいは補助金の制度とか、その辺も含めてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは、78ページ、お開きください。

教育総務費の中の事務局費ということで、報酬という区分がありますけれども、この中で説明で4つあります。教育行政評価員報酬、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、そして裏のページ入りまして、いじめ問題専門委員会委員報酬、教育環境等整備委員会報酬等ありますけれども、いじめ問題に関しましては同じような名前前で続けてありまして、これはどのような区割りされているのか、ちょっとご説明を聞きたいと思います。お願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまのご質問ですが、いじめの問題の2点ということでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） まず初めに、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬でございますが、これにつきましては、昨年、条例で提出したかと思っております。

まず1点目につきましては、小・中学校関係機関が集まりまして、いじめの問題について皆さんで対策をとっていきましょうというような、未然防止のための連絡協議会というような位置づけでございます。

次のページにいきまして、いじめ問題専門委員会委員報酬ですが、これにつきましては、今、新聞等で須賀川であるとか南相馬で、いじめで重大な事案が発生しておるところでございますが、この2点目につきましては、やはり本村において重大な事件があった場合、例えば自殺であるとか、金品を要求であるとか、長期間子供が休んだとかというようなものが重大事態に当たるんですが、そういった重大事態に当たったときの調査をする専門の、例えば、あくまで例でございますが、専門的な見地、弁護士であるとか、あと、すみません、今ちょっと思い出しませんが、そういう、ある程度専門的な方に協議していただくというような協議会ござ

います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいまのご説明いただきましたけれども、これは4つの委員の皆様方はその都度、会議があれば報酬をいただくという形でよろしいのでしょうか。

また、ちょっと気になるのが、いじめ問題と、またその専門委員会の委員報酬ということで、先般の補正ではほとんど不用というか、減額になりましたけれども、これに関しては余り会議が開かれない。いじめ問題が発生してから起きる委員会ということで会議があつてはまずい話なんですけれども、どのぐらいの頻度で会議あったのでしょうか、この予防するための会議というのは、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまのご質問の前に、先ほど私、いじめ問題専門委員会の中で弁護士というようなことをお話ししましたが、今回、この弁護士については入っておりません。大変失礼しました。訂正させていただきます。

まず、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題専門委員会につきましては、まず年1回は開催したいと思っています。昨年、年1回開催しております。さらに、いじめ問題専門委員会につきましては、重大な事案が発生した場合に開催するというようなことですので、それぞれ、今回は1回ずつは開催しましたが、2回目を降開催する案件がなかったというようなことで1回だけということで、残額については、不用額で減額させていただいたというような経緯でございます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） ただいまの説明で納得いたしましたけれども、いじめ問題、気がついたときには手おくれなんていうことがないように、今後とも十分なる手だてができるよう教育委員会、学校教育課、さらに頑張ってくださいと思います。

質問終わります。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 71ページ、土木費です。目の3番、道路新設改良事業、これについて詳しく説明をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） それでは、71ページの土木費の3番の道路新設改良事業費でございますが、これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業の補助事業でありまして、継続事業といたしまして2路線の道路改良整備を行っているところでございます。それに対しましての事業費でございます。

本年度の工事の内容であります。まず1地区目、それから1路線目については御蔵場・本法寺裏線の道路改良でありまして、ウチヌキ製作所から鈴木さん宅までの180メートルの道路改良と、昨年度まで実施しまし

たひかりの里からウチヌキまでの舗装を実施する予定でございます。また、2路線目といたしまして、滑津・後山線の同じく道路改良でございますが、これにつきましては、昨年度まで施工しました呉羽池から二子塚グラウンド付近、およそ200メートルの道路改良工事を実施する予定となっているところでございます。なお、あとそのほか、これらの工事に伴います公共財産とか用地買収であったり、それら工事に伴う工作物等の補償費等になっているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。

今、1地区目は御蔵場のほうですね、これはもう既に舗装するばかりということで、今度舗装とするということで、これは了解をいたしました。

それから、次に呉羽池のほう、これはメートル数はどのくらい全部であるのだから。それから、これは呉羽池から二子塚のバイパスのほうに出る道路なんですけれども、こちら元村地区のほうの起点はどこになるんだか。全部の距離数と、あとは元村地区のほうはどこが起点で、あれがずっと呉羽池のほうにつながって二子塚に出るんだか。あともう一つは、この事業は継続事業であると思いますので、あと何年かかると完成するんだか。そこ、3つお願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、滑津・後山線のどこからどこまでなのかというふうなご質問でありますが、起点はただいまの童里夢公園、富士工業さんの駐車場ですね、道路すぐ脇の駐車場から呉羽池を通じまして二子塚のグラウンドの先の県道、バイパスまでの区間でございます。全長がおよそ1キロほどになっております。完成予定であります、今のペースでいきますと平成33年に完成予定をしているところでございます。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） ありがとうございます。この呉羽池の新設道路につきましては1キロメートルということで、やはり地域の方々も道路拡張になるのを本当に心待ちにしていると思います。ですから、これも補助事業でありますから、はっきり何年ということは確約ができないと思いますけれども、早期完了できるようにひとつご配慮いただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 74ページ、お願いします。

公園管理費の区分15、工事請負費、公園維持管理工事700万の具体的な使い道を教えていただきたいと思えます。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） 74ページの土木費の公園管理費の工事請負費のうちの公園維持管理工事724万円の
内訳でございますが、これにつきましては、童里夢公園の施設でありまして、その修繕工事というような
ことで5カ所ほどの修繕工事をするものであります。これにつきましては、公園が老朽化が進んでいるというよ
うなことでの修繕であります。

まず1点目につきましては、公園の北側のバーベキュー広場の駐車場でございますが、駐車場の区画線が消
えてしまいまして、駐車場の線がもう見えなくなっているというふうなことから、それらの駐車場の区画線の
工事をするものであります。

2点目といたしましては、同じくバーベキュー広場ともう1つ、かおりの広場にそれぞれトイレがあるわけ
でございますが、トイレの目隠しになっていますパーティションというふうな、つい立てみたいなのが設置に
なっていると思うんですが、これにつきましては木造でつくってあるものですから、もうかなり傷んで今にも
倒れそうだ、大変危険であるというようなことから、それらの修繕でございます。

また、あと同じくかおりの広場の野外テーブル、藤棚とテーブルがあるんですけれども、これについても木
造製というようなことで、現在、テーブルと椅子も含めてそうなんですけれども、材質がもう腐食して危険な
状態になっているということから、そちらのほうの修繕も行うものであります。

また、あと計画的に行っている平成26年度から公園の水路のところの防護柵、これは計画的に行っている事
業でありまして、それらの防護柵の設置、67メートルほど設置する予定でございます。

あと、その他維持工事としまして、公園内の施設における修繕箇所が出た場合に、その修繕を行う費用と
しても一緒に計上しているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。

20年を経過して、それぞれ傷み、修理する箇所できてくると思いますし、これからもっと出てくとも思わ
れます。でも、何といたっても中島の村を代表するというか、メインになる施設ですので、安全には十分に配慮
しながら、これからも管理を十分にやっていただきたいと思います。それは多分この後に書いて
あります遊具の施設、あるいは撤去も含めてのことだと思っていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それと、あともう1点、67ページ。林業振興費の中の13番、委託料、有害鳥獣駆除委託、これに関しまして
は、何回ぐらいの頻度でこの予算なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

ページ数で67ページ、2番の林業振興費の13番、委託料で有害鳥獣駆除委託というふうなことで46万7,000円
計上をいたしております。

こちらの委託につきましては、通年行っております有害鳥獣駆除委託というふうなことで35万4,000円、これ
は2回分で35万4,000円というふうな部分と、それから29年度につきましては、新たにハクビシンのほうの駆除
も実施したいというふうなことで、そちらで約11万2,000円ほどの駆除というふうなことで予算のほうを計上さ

せていただきました。ハクビシンにつきましても年2回の駆除回数というふうなことで、ある一定の期間をとりまして2回というふうなことで考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 大半は猟友会に委託するような形になろうと思っておりますけれども、猟友会の会員の減少なんかにも伴いまして、これを増やしていく必要が時にはあるんじゃないかと思っています。今は原子力の放射線の問題以降、ちょっと生態系も乱れていまして有害鳥獣が増えてきている。もう一つは、猟友会のメンバーというのはこういう害獣に関する生態系にも詳しい。もっとこう有効に、有効にと言ったら失礼かもしれないですけども、活躍していただくような回数が増えるんじゃないかとは思っています。そのためにも、やっぱり負担をもうちょっとして、手厚くしてやって働いていただくということも考えていく必要があるかと思っております。今後とも、この人たちのやる気というか、やっていただくためにも、やっぱりそういうケアは必要だろうと思っております。よろしくお願いいたします。

最後になんですけども……すみません、後にします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 先ほどの小松議員の有害駆除のことでちょっと追加なんですけど、ハクビシンの駆除ということで11万、予算とったんですが、この駆除方法というのはおりあたりでやると思うんですが、これはおりの購入費なのかをちょっと、もし、おりだとすれば何個ぐらい購入するのかをお願いします。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

こちらの委託料の部分につきましては、有害鳥獣駆除の委託というふうなことでのお願いをする、純粋に委託というふうな形でございます。それで、その方法につきましては、新たにハクビシン捕獲用のわなを購入したいというふうなことで、5台の購入を予定しております。こちらの予算につきましては、その上の需用費、消耗品の中に9万2,000円ほどを計上してございますが、その中の大体8万8,000円ほどというふうなことで考えておまして、こちらハクビシン用のわなを5台を購入いたしまして、新たにハクビシンの駆除の委託をお願いするというふうな格好で計画をしております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 大変失礼しました。駆除の委託が11万で、そのほかに8万8,000円のおり代をとってあるということでした。

以上です。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 66ページ、目の14番、農業基盤整備事業、これ補助事業で今度道路舗装するわけですけども、用地買収費というのが10万円あるわけなんですけれども、この説明をお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） 66ページの農業基盤整備促進事業の17番の公有財産購入費というようなことで、

用地買収10万円の計上であります。これにつきましては、農業基盤整備の第2地区、天下一地区の農道改良工事に伴う用地買収であります。これにつきましては、終点側の折笠一司さんのお宅付近になるんですけども、この終点側の先ほどの折笠さん宅の畑を取りつけ道路絡みで買収する予定にしております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 6番、鈴木新平君。

○6番（鈴木新平君） 今、課長さんのほうから説明していただきまして、道路の畑のほうに入るところというのは取りつけ道路、そのところの用地買収と。松崎でも中井地区、私、基盤整備やったんですけども、舗装一つもないということで舗装やったんですけども、どうしても用地買収がなしでやった、隅切りというんですか、直角のほう、あそこがもう本当に、あそこですごく舗装の砂利が散らかっちゃって、舗装の上に上がっちゃったと。ああいうところは、やっぱり隅切りあたりまで本当は舗装してもらえれば一番いいと思うんですけども、今回は進入路ということで理解しました。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 59ページなんです、除染の委託料1億3,400万の件で、村のほうでは除染の終了宣言を、平成28年度で終了宣言を行ったところなんです、平成29年度においては、またさらに1億3,400万円ほどの事業費が上がってきたんですが、どういった内容の除染なのか、ちょっと具体的に説明ください。

○議長（藤田利春君） 生活支援対策室長。

〔生活支援対策室長 相楽高德君 登壇〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） ただいまの除染対策事業委託ということについて、回答のほう、したいと思えます。

まず、仮置き場のほうが残ります。除染自体は終了ということなんです、仮置き場のほうが残りまして、仮置き場の管理委託ということで大体1億。仮置き場の管理委託の内容としましては、フレコン、上部シートの状況の確認とか、除草作業、それと中間貯蔵へ搬出した後の産廃処分。まず上部シートの産廃処分、それから置き場に敷いてある下部シートの産廃処分というのが残ってくるようになります。

その上部シートのほうは、そのまま運んで産廃処分できるということなんです、下部シートのほうは、そのシートの上に乗っている土を全部除去した上で、シートを外して産廃処分をするというふうなことになりますので、その土を動かす作業で結構費用がかさむというふうなことで、そちらのほうで大体1億ということなんです。

あと、フォローアップ除染ということで、例えば、今まで除染していなかったようなところについても、今後出てくれば除染の対象にはなるということなんです、そちらのほうは、全て1件ごとに国のほうと協議をして、協議が調った時点で除染を実施するということになります、そちらのほうで大体住宅分で1,000万、それからその他の分で500万ということなんです。そちらのほうの予算をとっております。

それと、仮置き場の管理委託と実施する場合の除染関係設計委託、そちらのほうで800万、それから、仮置き場のほうの実質的な管理ということで空間線量、それから地下水井戸、そちらのほうの水質検査、それから置き場ごとの浸出水の濃度検査、それから置き場の温度、それからガスの検査、そちらのほうの委託ということで1,100万ほど予算のほうを計上してあります。それで、大体合計で1億3,400万というふうなことで予算の

ほうは計上してあります。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 具体的な内容についてはわかりました。全員協議会の中で、道路側溝の除染が若干残っているという話があったんですが、この委託費の中にはそれは入っていないんですか。入っていない。じゃ、その辺の説明お願いします。

○議長（藤田利春君） 生活支援対策室長。

〔生活支援対策室長 相楽高德君 登壇〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） ただいまの質問の件ということでございますが、道路側溝の堆積物につきましては、除染対策事業、除染の事業ではないということで、こちらのほうの委託のほうには入っておりません。実質的にどこがやるかというのはあれなんです、道路事業の、事業の一部ということで実施をするというふうなようになってきておるようなことなので、実際には建設課のほうでの対応になるかなというふうには思っていますが、うちのほう、その除染対策事業としての対応はできないということです。

以上です。

〔「堆積物と除染の違いを教えて」の声あり〕

○生活支援対策室長（相楽高德君） まず、ちょっと追加で説明のほうさせていただきますが、道路除染というのは実際道路の全体です。道路上と、それから側溝も含めまして線量が0.23以上、地上1メートルで0.23以上のところについては道路除染ができるということで道路除染のほうになってくるということなんです、側溝等の堆積物の除去につきましては、その線量が0.23なかったところが大体対象になってくるということになります。線量がないので除染ではないですよということなんです、その側溝の堆積物を集めて、その中身を集めた状況を確認をしまし、て8,000ベクレル以下であれば、空間線量ではなくて土そのものに含まれている放射線の数値ということなんです、8,000ベクレル以下であれば一般廃棄物として通常の土砂と同じような扱いで処理をすると、8,000ベクレルを超えたものにつきましては、指定廃棄物というふうなことになりますので、そちらのほうは国と協議して、国のほうに報告しながらということなんです、中間貯蔵に運ぶような形にはなってくるかなというふうには思います。その辺が、その空間線量ではなくてその中身のほうでベクレル数ということになりますので、除染と若干違ってくる部分はあるということでございます。

以上、よろしくお願ひします。

〔「議長、暫時休議でお願いします」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時48分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それでは質問いたします。

92ページ、教育費、児童館費ということで、一般職員給料と次のページの臨時職員の賃金ということで数字、載っておりますけれども、この中で一般職員は何名で、男性か女性か、臨時職員は何名で、男性か女性か、その辺のことを詳しく知りたいと思います。ご説明をお願いします。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 92ページでございます。

児童館費の一般職員給料ということでございますが、この金額につきましては、現在の職員の人員ということでの予算計上になっております。4月1日以降、人事異動等ありますので、それらにつきましては、その人件費につきましては、6月での補正での対応ということになりますので、ご了解願います。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまの質問の中の93ページ、賃金でございますが、この内訳といたしましては、嘱託職員、有資格者、児童厚生員になり得る資格者の方3名、それから、資格ある人が採用になればいいですが、資格者でない場合でも構いませんというようなことで臨時職員2名、計5名を予算計上しております。

男女別につきましては、特にここは、それについては今回は差し控えさせていただきます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） それぞれ事情あつての説明は伺いましたけれども、正職員に関しましては役場内の異動があるんで当然ですけども、もしこれから児童館の事業が順調に動き出しまして、これだけの人数で十分やれるという人員を配当できたのでしょうか。もしとても間に合わない、さらに補充必要だと、そのようなことがあるのでしょうか。想定できますか。臨時職員のほうでとるでしょうか。どうでしょうか。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 先ほど申し上げましたとおり、4月の人事異動以降ということで考えておりますが、新たに児童館できたわけでございます。施設運営、中身も拡充、充実していくということで、新たな職員配置は考えているところでございます。何名等についてはちょっと控えさせていただきたいと思います。足りない部分については、先ほど木村課長のほうからありましたが、臨時、嘱託職員等で対応するというような内容でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 承知しました。スムーズなスタートを期待しております。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 関連質問であります。よろしく願いします。

4月1日以降、それぞれ児童館を運営していくということで、もう1カ月ありません。そんな中で、クラブ員数、募集をして何名になっているのか。きょう現在でも結構です。

そして、この児童館費とあるので、児童クラブの活動もするよと、あるいは児童館の運営もするよというような関係で予算をしているのかなど。ただ、総務課長言ったように、人数については4月1日というふうな形で、今後人員配置も含めて考えるということでお話があったので。ただ、方向性的には、今私が言ったようにクラブの運営もするよ、児童館の運営もするよということになると、私の知り得るところでは、児童館を運営するということになれば、当然、所長的な人も必要でしょう。それから、このページで93ページ以降にそれぞれ報酬、8番の175万6,000円、それから13番、学習支援委託料というのもございます。それから、そのいろんな面で、備品等も含めて、例えば学習支援となると中学校あたりも想定しているのか。その辺のところでもですね、なれば当然、椅子、机、テーブルも含めて、その辺の購入を考えているのかなというところを思っております。

そういう部分での、具体的に児童館の窓口といいますか、今教育委員会のほうでやっておりますが、それが生涯学習課のほうで方向で考えているのか、あるいは学校教育課のほうでやっているのか、あるいは思い切って住民生活課のほうで考えるのか、その辺は村長部局で人事も含めて、答えられなければ結構であります、その辺を、わかる程度でいいのでお願いをしたいと。

それから、何かちょっとまだ私も見たばかりでわからないんですけども、委託料の中にそれぞれ警備委託料とか自動ドアの保守点検等ございます。そういう部分では結構でございますが、例えば役場、あるいは生涯学習センター輝ら里、あるいは福祉センター、幼稚園、学校等、エアコンの機器保守点検、これ入っているんですけども、この児童館には入っていないということで、この辺の説明もお願いしたいと思います。

○議長（藤田利春君） 総務課長。

〔総務課長 吉田政樹君 登壇〕

○総務課長（吉田政樹君） 92ページの予算科目の中に児童館費というふうなことでとってあるということでございます。これにつきましては、新児童館の運営費というところになるわけでございますが、児童館についてはどこで運用というか、管理するんだということでございますが、今までの児童クラブをさらに拡充、充実させるということで、新たにそこに児童館という部分の中に取り入れるということでございます。それにつきましては、現在の教育委員会の中、生涯学習課と学校教育課があるわけでございますが、これも4月以降にはなりますが、新たな児童館部門というふうなところで考えているところではございます。

あと、そのほかの中身、運営方法等につきましては現在、担当している生涯学習課のほうで建築等担当しておりますので、そちらのほうで予算計上したということになっておりますので、そちらのほうから説明させていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） それでは児童館関係の中身でございます。

まず1点目、児童クラブ員数はというようなことをお話ありました。昨年28年度は76名でした。本日現在で96名の新年度の登録になっているというようなことで、もう20名以上増えているというのが実情でございます。それから、まず今回の児童館の事業について説明したいと思います。

今回、児童館ではまず3つの事業を展開することとしております。まず、児童等の健全な遊びの提供や生活

支援に関する事業。簡単に言いますと、子供教室であるとか、アルカディア友の会とか、そういった体験活動を行っていきたい。それから2点目といたしまして、児童福祉法34条8の2第1項に規定する放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブ、それから3点目といたしまして、その他地域児童健全育成に必要な活動というようなことで、現在考えておりますのは、小・中学生の居場所づくりの提供というようなことを考えております。

実際、運営ではどのように進めていくのかというようなことでございます。まず、これもやっぱり3つの柱でございます。まず1点目が放課後児童クラブ、従来改善センターで行ったものを今回、児童館の中で行っていくというようなこと。それから、児童館ですので児童館本来の業務、それから3点目といたしまして、学習支援というようなことを考えております。

まず、放課後児童クラブでございますが、これは既にご承知のように、保護者が働いていて昼間子供だけの家庭の場合、小学1年生から6年生まで預かるというような内容になってございます。それから、児童館業務というようなことでございますが、18歳未満の全ての子供を対象としまして、遊びや生活の援助、地域における子育て支援を行っていくというようなことが目的でございます。それから、学習支援については、今回は本村独自のものでございますが、学校と連携による基礎的基本的事項の習得と学習が身につくようにするというようなことを目的としております。

それで今回、まず学習支援についてちょっと説明したいと思います。

対象でございますが、小学生及び中学生でございます。

まず1点目、長期休業中における学習支援というようなことで、これにつきましては、小・中学生を対象といたしまして、長期休業中ですので夏休みであれば5日程度、冬休みであれば3日程度、対象者は小学生の場合は4年生から6年生、中学生の場合は1年生から3年生、対象科目としては、小学生については国語、算数、中学生については数学、英語を予定しております。

指導者でございますが、小学生につきましては、今回、児童館のほうで児童厚生員という方が多分配属になるのかと思っておりますので、そういう方。それから社会教育指導員。学習ボランティアというようなことで、高校生であるとか大学生とか、あと一般の教員を退職された方とか、そういった方をボランティアとして募集して、小学生のほうは指導していただくと。中学生につきましては、やはり専門的になるというようなことで、学習塾等の講師を考えてございます。

続きまして、土曜学習というようなことでございます。この土曜学習については、当初、小学生、中学1、2年生と考えたんですが、小学生につきましては、やはり土曜授業なんかもありまして、スポ小とかあつて結構子供は忙しい。中学1、2年生につきましても中体連とかありますので、土曜日はなかなか、対外試合とかというのがありますので、今回は中学3年生を対象にしております。中学3年生ですが、中体連終了後、おおむね9月から2月までの間、中学生3年生を対象に毎週土曜日、土曜学習を考えております。

対象科目ですが、数学と英語。また、指導者としましては学習塾の講師等を予定しております。おおむね午前中、9時から12時までの間で50分授業を考えていますので、午前中4コマ程度を考えております。

3点目でございますが、放課後児童クラブにおける学習というふうなことで、年間を通して週1回、放課後児童クラブの子供、あと放課後児童クラブに参加していない子供についても週1日程度、学習のほうを指

導していきたいというようなことで考えております。これにつきましては国語と算数、指導者につきましては児童厚生員であったり、社会教育指導員であったり、ボランティアの活動の方というふうなことで考えてございます。

以上が学習支援の内容でございます。

それから、93ページの8番、報償費、講師謝礼170万という内容でございます。通常の講師のほか今回、せっかく児童館がオープンするというようなことで、オープンのためのイベントというようなことで、オープン記念の講演会を計画しております。内容につきましては、児童館というようなことでありますので、子供を対象にした、ある程度名前の売れているような方に講演会をお願いするというようなことで考えております。

それから、あとエアコンの委託料がないのではというようなことでご質問あったんですが、今回の児童館につきましては、ガスではなくて電気式というようなことで、今回エアコンの委託等についてはございません。警備料、自動ドア、清掃委託等につきましては、今回初めてというようなことで、輝ら里の実績なんかをもとに予算計上させていただいております。

それから、消耗品関係でございます。11番、今回397万2,000円ほど要求させていただいております。これにつきましては、当然、児童館のオープンに伴います机であったり、椅子であったり、消耗品等でございますが、29年度で福島県の補助事業でふくしま放課後いきいき活動事業という事業があります。予算書の歳入のほうでも県の補助事業として載っておるわけですが、この補助事業は、放課後児童クラブの子供とそれ以外の子供、子供教室に登録してもらうわけですが、その子供と一緒に学習したり野外活動、体験活動をしたりした場合に補助がある制度でございまして、29年度、その補助事業が本村で該当するというような、今回の児童館の事業が該当するというようなことで100%の補助事業だということで、今回、机、椅子で170万、それから、教卓7万7,000円と、学習室のほうの消耗品についてはそういう補助事業を活用して整備する予定であります。その他、児童クラブ関係の加湿器であるとか、あと食器であるとか、そういったものを購入する予定でございます。

それと、きょうちょっと話題になりましたが、消耗品と備品の違いというようなことで、10万未満につきましては消耗品、10万円以上の単価については備品購入費のほうでそれぞれ予算計上しております。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） せっかくすばらしい施設ができ、それから学習支援もする、これは非常に画期的なことだと思っております。そういう部分で、他町村からも注目を浴びるのではないのでしょうか。その中で、土曜学習、中学生を対象にというような云々の話もありました。それはやっぱり希望をとってやるのか、あるいはもう受験に向かって積極的に保護者を通しながらも集めていくのか。その辺、もしありましたらお願いします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） 今回の学習支援、長期休業中、土曜学習、放課後児童クラブにおける学習支援、3点とも希望者を募って、募集して行うというようなことでございます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） はい、わかりました。それぞれ計画どおりにスムーズに進むように、そして、オープン

記念でもすばらしい先生をお呼びしての講演と考えております。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（藤田利春君） お諮りいたします。

ここで2時20分まで休議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、2時20分まで休議いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時20分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 67ページから68ページにかけてなんですが、林業費の件で質問したいと思いますのですが、森林整備推進事業委託とそれからふくしま森林再生事業委託、今年の内容について説明をお願いします。

今年というか、29年度です。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） まず、67ページです。森林環境交付金事業の中の13番、委託料、森林整備推進事業委託158万3,000円でございます。こちらは里山整備事業というふうなことで継続して実施している事業となります。今のところ、平成29年度につきましても童里夢公園内の内部の里山を整備するというふうなことで計画をしております。

次に、68ページになります。4番のふくしま森林再生事業というふうなことで13番、委託料6,534万円ほど予算計上をしております。こちらにつきましても、再生事業、5年間の継続というふうなことで現在事業を、今年度分というふうなことで進めているところでございますが、平成29年度につきましては、二子塚地区及び元村地区になりますが、両地区の実施設計、それから同意取得につきまして事業のほうを進めたいというふうなことで予算のほうを計上をしております。よろしく願いいたします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 里山整備事業のことから再質問させていただきますが、童里夢公園の前回、西部のほうというか西側のほうでやったんで、今度は東部のほうになるのかなと思うんですが、3月の補正予算で枝葉の処分、見たんですが、これも含まれての事業費ということでよろしいですか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

29年度の里山整備事業の部分につきましては、その整備後の枝葉の処理につきましても、この事業費の中に含めまして処理をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

〔「東側のほうということ」の声あり〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 場所につきましては、今年度実施したのは子供広場のすぐ脇に接している山林の部分でございます。そこにつきましても、一部残っている部分がありますので、残った部分とあと、まだ実施していない東側の部分、そちらのほうも入るかなというふうに思っております。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） ふくしま森林再生事業委託なんですが、これは、あと残り何年の計画で最終年度となりますか。

○議長（藤田利春君） 企画振興課長。

〔企画振興課長兼農業委員会事務局長 向井 正君 登壇〕

○企画振興課長兼農業委員会事務局長（向井 正君） 森林再生事業につきましては、一応5年間の継続というふうなことでの全体計画でございます。29年度で3年目になりますので、最終的には4、5と、あと31年までというふうなことになりますが、実際の整備、実施設計、それから同意取得、その後実際に整備に入るわけですが、整備につきましては1年おくれるというふうな形での、今のところ、事業の進める計画になっていません。

というのは、実施設計もそうなんですが、山主さんの特定、それから同意取得につきましては、当初想定していたより以上に時間的なものが必要だというふうな経過がございまして、どうしても単年度で実施設計から同意取得並びに山の整備というふうなことでの完結が難しいというふうな実態がありますので、29年度以降につきましては、まず当該年度については設計と同意取得を中心にやっていく。実際の整備につきましては、翌年度の事業申請の中で対応していきたいというふうなことで考えています。

基本的には、ですから31年なんですが、今のところの進捗状況を見ますと、繰り越しというふうな形をとりまして32年までの最終というふうなことになろうかというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 3番、小林 均君。

○3番（小林 均君） 最終年度が32年度ということで解釈していいわけですね。繰り越しという、今、言葉が出てきたので、繰り越し事業となると、何かちょっと変な解釈になりますので。はい、了解しました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） さっきお話したみたいですが、98ページ、区分の15、工事請負費、排水ゲート設置工事、この内容についての説明をよろしくお願ひします。

○議長（藤田利春君） 学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） ただいまの質問でございますが、排水ゲート設置工事という内容でございます。現在、改善センターグラウンドの流末排水ありまして、そこにますがありまして、その下流に、福祉センターの前を通りまして、福祉センターとホングウさん宅を通って放流されるわけなんですが、以

前、大雨が降ったときにホングウさん宅が床下浸水した経過がございます。それ以降、グラウンドの流末部分に土のうを置いて、大雨のときには流量調整しながら排水していたところがございます。しかしながら、土のうだけでは、やはり置きっぱなしにしておくというようなことで、後のグラウンドの維持管理等、管理とか、あと、その都度大雨予想されたときにそこに行って、土のうを並べなければならないというようなことをやっております。それで今回、流末の場所につきまして改めて排出ゲートを設置しまして、その排水ゲートで流量を調整して放流するというような目的で、今回その排水ゲートの設置の工事を計上したところがございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 土のうのかわりに排水ゲートを設置、ゲートということは完全に閉め切ることもできる。ということは、閉めたらば、その上、今度はどうなるの。水たまりになるんですか。だから池になると。排水するためのますがあるわけなんだけれども、それをとめるという、流量を調整する。流量調整用の池があるわけじゃないんですよ。ますでとめるなんてのはとんでもない話なんです、考えようによっては。それ以前の問題は、その下の流域が目いっぱい被害をこうむると。だったら、そっちのほうから逆に追ってこなきゃまずいんじゃないですか。上でとめて池を作っておくというのは、うちからするととんでもない考えだと。やり方がね。根本的に下直さないで上だけで、それは一時しのぎの一つのごまかしなんじゃないですか、やり方としては。その辺、もうちょっと考えてやらないと、ただ一時しのぎで、上を逆に池にってしまうべなんて、とんでもない考えだと思ふんだ、俺たちは。その辺を考えてもないですか、下から直していこうということは。それは当然予算の面もあるけれども、私らはそっちのほうで少し考えを入れたほうがいいんじゃないのかなと思ふんですけれども。

○議長（藤田利春君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時35分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

学校教育課長。

〔学校教育課長兼生涯学習課長 木村 修君 登壇〕

○学校教育課長兼生涯学習課長（木村 修君） 全くそのとおりで、小室議員のおっしゃるとおりでございます。実際は、改善センターから出てきて福祉センターの前を通過して県道を横断して排水されるわけなんです、その県道を横断している暗渠の口径が狭いというふうなことで、県のほうには再三、口径を大きいものというふうなことでお願いしているところですが、なかなか進まないというふうなのが現状でございます。そういう現状でありますので、一時しのぎではございますが、改善センターグラウンド、雨の日、当然グラウンド使えませんので、改善センターグラウンドに水をためておいて、あと計画的に流していくというようなことを、今回考えたところがございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 内容は、しぶしぶですけれども了解せざるを得ませんよね。だから、県に強く働きかけるとか、あとはみんな知恵ね、頭のよさそうな人ばかりだから、知恵を出し合っってという方向で進むようにしてください。終わります。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時37分

第 1 回 定 例 村 議 会

(第 5 号)

平成29年第1回中島村議会定例会

議事日程(第5号)

平成29年3月15日(水)午前10時開議

- 日程第 1 議案第21号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計予算
日程第 2 議案第22号 平成29年度中島村簡易水道特別会計予算
日程第 3 議案第23号 平成29年度中島村土地造成事業特別会計予算
日程第 4 議案第24号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算
日程第 5 議案第25号 平成29年度中島村墓地特別会計予算
日程第 6 議案第26号 平成29年度中島村介護保険特別会計予算
日程第 7 議案第27号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8 陳情第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について
日程第 9 議員派遣の件
(追加)
日程第 1 発議第 1号 中島村議会委員会条例の一部を改正する条例
日程第 2 発委第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書について
日程第 3 閉会中の継続調査について(議会運営委員会)

出席議員(8名)

1番	椎名康夫君	2番	小室重克君
3番	小林均君	4番	小室辰雄君
5番	小松公雄君	6番	鈴木新平君
7番	木村秋夫君	8番	藤田利春君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

村長	加藤幸一君	副村長	小針英希君
教育長	佐藤正敏君	総務課長	吉田政樹君
会計管理者兼 税務課長	小針友義君	住民生活課長	矢吹勝人君
建設課長	久保田利男君	保健福祉課長	鈴木勝正君
学校教育課長兼 生涯学習課長	木村修君	企画振興課長兼 農業委員会 事務局長	向井正君

生活支援対策
室 長 相 楽 高 徳 君

職務のため出席した者の職・氏名

事務局 長 椎 名 正 光 書 記 齋 藤 美 由 紀

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第1、議案第21号 平成29年度中島村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） おはようございます。

17ページをお開きください。

出産育児一時金の336万なんですけれども、これ、1人当たり幾らぐらいの割合で、金額を教えてくださいたいと思います。

もう一つは、第1子とか第2子で多少開きはあるんですか。その点もお願いします。

それともう一点。次のページの葬祭費、この性質も教えていただければと思います。

お願いします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） おはようございます。

それでは私のほうからご説明申し上げます。

初めに、17ページの出産育児一時金でございますが、これは、国保に加入している方に対する出産に対する一時金ということなんですけれども、1件当たり42万円。それで、例年ベースで見ているんですが、とりあえず今回も当初予算は8件、8名の方、その程度の出産と考えて予算計上しております。第1子も第2子も変わりはありません。

それと、次のページの葬祭費でございますが、これは国保に加入している方がお亡くなりになった場合に葬祭費として国保会計のほうから支給するものでございますが、1件当たり5万円で、10件を見込んで50万円の予算を計上しております。

以上です。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） わかりました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） おはようございます。

9ページの6の5番、国保制度関係業務準備事業補助金、これは、ちょっと前に、来年あたりから保険がどうたらこうたらと話聞いたんですけども、その関係だと思うんですけども、説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

9ページの国庫補助金の中の目の5、国保制度関係の事業準備事業補助金でございますが、これは、平成30年度から、県が国保会計の財政主体になります。といいますのは、今の国保の運営というのは、各市町村で国保の加入者から税金をいただいている、それと国庫補助金をいただいてそれを合わせて国保連合を通して医療機関のほうにお金を支払っているんですけども、それを今度は県が各市町村ごとに、例えば中島村は来年これだけのお金を納めてほしいということで各市町村全部からお金を徴収します。それで県が直接、そのお金と国からの補助金等をもとに県が医療機関のほうにお金を払う。後期高齢とはまたちょっと意味合いが違うんですけども、それで県から中島村、じゃあ来年、幾ら納付しろということで来ますが、それを例えば税で賄い切れない場合はもうちょっと今度上げたり、それを決めるのは当然議会のほうで国保税とか決めていただくんですけども、そういう形で、ただ財政主体が都道府県のほうにいくということで、そのシステムのほうを変更しなければならぬということで、今までは国保連と村だけのやりとりぐらいで、あと県のほうにはうちのほうから紙ベースとか、そういう形でやっているんですけども、それをさらに国・県も中島村の財政状況を知るために、今まであくまでも給付のほうの主だったんですが、これは税のほう、収入のほうも把握しないと、例えば中島村の負担金がどの程度になるとか、そういうのをきちんと県のほうでも把握する、今まで以上に把握するために、いわゆるシステム改修ですね。今でもつながって、さらに県と濃密なシステムにするための改修なんですけれども、これはあくまでも単年度というか、30年度からその制度が始まるもので、来年でその改修をしてさらに今のよりもバージョンアップしてより緊密なシステムを構築してその費用を積算するためにシステム改修していくというようなための補助金で、これを受けて歳出のほうでシステム会社のほうに委託してシステムを改修していくというための補助金でございます。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今お話を聞きまして、大ざっぱには理解した。今聞いて100%理解するという当然、なかなかできないわけですけども、ただ、これ、県にある程度ほとんどが、業務体制が移行するとなつて、そうした場合に、今までのこれ、実際未納というか、未回収のお金がありますよね。その辺の処理的なものはどう、そのまま村で単独で回収するとか、そういう形になるんですか。

○議長（藤田利春君） 住民生活課長。

〔住民生活課長 矢吹勝人君 登壇〕

○住民生活課長（矢吹勝人君） あくまでも財政の主体が県に行くだけであって、県のほうから、先ほども申し上げましたが、中島村で、じゃあ来年の負担金は幾らで欲しいですよということを言われますが、それを賄うために個人のほうにお金を賦課といたしますので、あと、徴収も当然村でやります。それで集めたお金を県に納付するだけですので、今までどおり、税率とか、そういうの決定権は村にありますので、今までとは変わりはないということでございます。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第2、議案第22号 平成29年度中島村簡易水道特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 10ページお聞きください。

水道事業費の中で委託料とありますが、その中で水質検査ということで項目が上がっていますが、これはどこの箇所を年に何度ほど検査するのか、お教え願いたいと思います。

お願いします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） おはようございます。

ただいまのご質問であります、10ページの水道事業費の13番委託料の水質検査のご質問であります、まず、この水質検査でございますが、水道の施行規則第15条に基づきまして、回数はまちまちなんですけれども、いろんな項目に対しまして水質検査を実施しているところでございます。

まず、年に1回程度行われる全項目検査という検査がございまして、これにつきましては、51項目ほどの検査を実施することになっております。

あと、毎月検査等ありまして、各末端の給水と原水等によりまして毎月検査を実施しております。

あと中に、さまざまな検査項目がございましてそれらの基準に基づいて検査を実施しているところでございます。これの検査料というふうなことでの計上となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 大変厳しいチェックあることは承知しましたけれども、吉岡にある水道タンクそのものの検査というのはされているんでしょうか。

お願ひします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、先ほどご説明いたしました受水槽、吉岡のタンクでございますが、これは年に1回の全項目検査が、先ほど申しましたように51項目の検査を実施しているところでございます。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 大変よくわかりました。村民の健康にかかわる問題ですので、今後とも厳しいチェックと行政のほど、よろしくお願ひします。

質問を終わります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今の問題に関する関連質問を先にさせていただきます。

水道の水質チェックの中で末端のチェック、これはたしか各家庭にもお願ひしているような場所があったと思うんですけれども、それで、まずその各家庭、何軒くらいにお願ひしているのか、それと各家庭ではどのようなチェックをお願ひしているか、それをお聞かせください。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、各末端の水質検査といひますか、簡易検査、小針と松崎それぞれ末端の箇所2カ所ほど検査しております。

検査の内容でございますが、これは簡易検査といひまして、末端においての塩素の濃度、水道法の中では塩素の消毒によって給水しなければならないというふうな、塩素等によつての消毒によって給水しなければならないというふうなことがございまして、その消毒した水が末端にまで行き届いているかというふうな簡易検査

を実施しているところであります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 水道の水質の問題については理解をしました。

続きまして、同じく10ページで節の15番、工事請負費、その中での水道配水管の布設工事、これは場所はどの辺ですかね。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、10ページの15番の工事請負費の水道配水管の布設工事の1,000万でございますが、これにつきましては、現在実施しております狹隘道路促進整備事業、二子塚・入江線、セブンイレブンからJAの倉庫に向けて道路整備が行われているところであります。これに水道管を布設するものであります。

ちなみに、平成29年度では圓谷 武宅からJAのほうに向けての150メートルほど布設する計画となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 狹隘道路に布設すると。ということは、布設がえじゃなくて、そこには全然近くには水道管なかったということですね。はい、了解いたしました。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第3、議案第23号 平成29年度中島村土地造成事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案第24号 平成29年度中島村農業集落排水処理事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 10ページお願いします。

維持管理費の13番委託料の中の最適整備構想策定委託料、この委託料の性質を教えてくださいたいと思います。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

10ページの維持費の維持管理費の13番の最適整備構想策定委託料の864万円でございますが、これにつきましては、平成27年度から28年度2カ年にかけて実施してきました各処理場の機能診断調査が完了したところ

であります。その結果を踏まえまして、村内の6施設の処理場の低コスト化に向けた詳細な改修計画を策定する業務となっております。今後はこれらの最終的な改修計画を策定しまして、機能強化事業の補助事業に向けて実施したいというふうに考えております。

なお、この業務については、補助率が100%、国の負担で全てこの調査を実施するというようなことでございますので、そのような形で本村においても機能強化に向けた事業実施したく調査するものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田利春君） 5番、小松公雄君。

○5番（小松公雄君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ページ数同じく10ページなんですが、工事請負費の中の機能強化工事、これ滑津原と聞いていますが、どのような工事をするのかお願ひします。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、10ページの工事請負費、機能強化事業の3,600万円というようなことでございますが、これにつきましては、滑津処理場の機能強化事業でありまして、この事業は処理場の維持管理の低コスト化を図るため、施設の改修を行う補助事業であります。平成29年度において、この滑津処理場が事業採択となるところでございます。

今年度の、29年度の主な改修の工事といたしましては、滑津処理場内の流入層に設置してある自動微細目スクリーンやしき脱水機及び汚泥濃縮機等の改修を計画しているところであります。これらについては、緊急性の高いものや費用対効果が出やすいものを優先に改修を行うものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） ただいまの説明によりますと、施設内の機械などの機能強化の順に修理というのかやっ
ていくということで理解しました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 同じページです。10ページ。役務費の中で汚泥処分手数料2,000万、かなり大きい金額でございますけれども、村としては運び先があるわけですが、その先、処分するほうでどのような状態なのか、震災上がり、大変、処分で難儀したと思っておりますけれども、これから先またスムーズにいけるのかどうか、わかる範囲でお答えしてほしいと思っております。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

[建設課長 久保田利男君 登壇]

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

10ページの12番の役務費の汚泥処分手数料の2,041万2,000円でございますが、これにつきましては、各処理場の汚泥引き抜き料でございます。これ実際、これの処分については現在中畑にあります業者、仲島衛生さんのほうに依頼しているところでございます。年間およそ1,600トンぐらいの汚泥が発生しますので、それらを委託しているところでございます。それらの費用でございます。

以上、よろしく申し上げます。

すみません。大変説明不足で申しわけございませんが、これは委託業者から最終広域圏のほうの、汚泥のほうの処分場のほうに搬出しているわけでございますが、広域圏の処理能力的にはまだ余裕があるというふうなことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 1番、椎名康夫君。

○1番（椎名康夫君） 了解しました。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） まだ今の問題についてちょっと関連で質問したいのですけれども、この汚泥というのは産業廃棄物になるんですか、区分けとして。

○議長（藤田利春君） 建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、汚泥については一般廃棄物というふうなことでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 一般廃棄物が、一時は放射能問題でいろんな騒ぎがありましたけれども、一般廃棄物ということは、その汚泥の処理、特別な、一般廃棄物という感じするのだったら特別な許可も要るわけじゃないし、汚泥の活用法なんて中島村では考えたことないですか。産業廃棄物となればもう、その方法はある程度指定されますよね。埋設しなさいとか焼却しなさいとか。だからこれ2,000万円もかかるんだったらこれから長い目でいったらば何かその辺ちょっと考える余地あっていいのかなと。

○議長（藤田利春君） 暫時休議します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時32分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

建設課長。

〔建設課長 久保田利男君 登壇〕

○建設課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、説明不足で大変申しわけございませんでした。

処分というのは、一括して広域圏のほうに処分をお願いしているというふうなところでございますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、議案第25号 平成29年度中島村墓地特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、議案第26号 平成29年度中島村介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 21ページの地域支援事業費の中の目が生活支援体制整備事業の中の13委託料、コーディネーター業務とありますが、この説明をお願いいたします。

保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） おはようございます。

質問の、21ページ、目の生活支援体制整備事業の委託コーディネーター事業業務委託ということなんですけれども、介護保険については、29年の4月から新しい総合事業、地域支援事業ということで、要支援1、2の方については、19ページ、介護予防支援生活支援サービス事業、こちらのほうで支払うサービスになりました。

この生活支援体制整備事業については、日常生活、この中では通所介護、それからデイサービス、この2つのみだけ地域支援事業でやります。その他生活支援サービスについては、この整備体制、生活支援体制の中で行うわけなんですけれども、その中にコーディネーター、地域支援づくりをただいま28年度から勉強会を始めているんですけれども、その中で、調整役としましてコーディネーターというものをつくりまして、地域全体で介護のサービスを考えようということで今回、新たに委託事業として計上させていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田利春君） 2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） ちょっとまだ理解できないんですけれども、コーディネーターというのは、私、感じとしては人みたいな感じで、そういう人のチームといいますか、そういう人がいて、いろんな協議をしていくのかなというふうな感じはしているんですけれども、その辺は人材とかそういうものが含まれているとか何かはございますか。お願いします。

○議長（藤田利春君） 保健福祉課長。

〔保健福祉課長 鈴木勝正君 登壇〕

○保健福祉課長（鈴木勝正君） ちょっと説明不足で申しわけありませんでした。

委託料としてのコーディネーター業務ということで、これについては人材を1名程度張りつけるということ

で考えております。現在今地域全体で支える仕組みづくりの勉強会というのがやっています、その中で村民、包括支援センター、社協、それから村ということで勉強会やっています、その中でコーディネーター事業、調整役とか文書とかそういったものを今検討しております。

そこでここでこちらのほうの案としては社協さんのほうに調整役に入っていたか、また村民の方の中でコーディネーターの役ということでおりますけれども、今時点ではこの予算の中では社協さんの包括支援センターを1名の割合でつけたいという考えでございました。

以上です。

○議長（藤田利春君） 暫時休議をお願いします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

2番、小室重克君。

○2番（小室重克君） 社協の職員が当たるということで理解しました。

それで新しい事業なので、地域に根差したそういう部分の事業を展開してくれるようによろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、議案第27号 平成29年度中島村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情についてを議題とします。

この陳情は、産業建設常任委員会付託であります。

産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 産業建設常任委員会より報告いたします。

本委員会に付託のあった陳情第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について、去る3月6日産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査を行ったところであります。ついてはその現状並びに結果について報告いたします。

現在の福島県最低賃金は、時給726円となっており、全国でもDランクの31位の低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっています。このようなことから、最低賃金の引き上げと早期発効の意見書をもって関係機

関に働きかけを求めているのが今回の陳情であります。

審査の結果は、労働者の生活の安定を確保するために願意妥当との意見の一致を見たので採択すべきものと決しました。

以上で審査結果の報告を終わります。

平成29年3月15日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で委員長報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより陳情第1号について採決します。

本件に対する産業建設常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号は採択することに決しました。

◎議員派遣の件

○議長（藤田利春君） 日程第9、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣の件については、お手元に配付した印刷文書のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（藤田利春君） この際お諮りいたします。追加案件として4番、小室辰雄君より中島村議会委員会条例の一部を改正する条例の発議1件、産業建設常任委員長、鈴木新平君より、福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情の発委1件、議会運営委員長、木村秋夫君より閉会中の継続調査に関する件が提出されております。これらを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程とすることに決しました。

事務局より資料を配付しますので、暫時休議いたします。

引き続きお諮りいたします。11時5分まで暫時休議したいと思いますですがご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議ないものと認め、11時5分まで休議したいと思います。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時05分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第1、発議第1号 中島村議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

4番、小室辰雄君。

〔4番 小室辰雄君 登壇〕

○4番（小室辰雄君） 発議案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号は、中島村議会委員会条例の一部を改正する条例であります。

本定例会議案第1号 中島村課設置条例の一部を改正する条例の議決に伴い、本条例の委員会所管に関する事務の一部を次のとおり改正するものであります。

第2条第2号中「、農業委員会並びに生活支援対策室」を「並びに農業委員会」に改める。

以上、提案理由の説明といたします。

平成29年3月15日、中島村議会議員、小室辰雄。

○議長（藤田利春君） 以上で提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 追加日程第2、発委第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業建設常任委員会委員長、鈴木新平君。

〔産業建設常任委員会委員長 鈴木新平君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（鈴木新平君） 発委第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提案理由を申し上げます。

最低賃金は、全ての勤労者の賃金の改善の目安になっていくものであり、賃金の最低額は法律で保障されるものです。

福島県最低賃金は、時間額726円、全国順位で31位と低位にあります。これは、県内勤労者の賃金水準や経済実勢等と比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った賃金水準の引き上げが重要な課題となっております。

ついでに、労働者の生活の安定、労働者の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するため、地方自治法第99条の規定により福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書を関係機関に提出するものでありま

す。

平成29年3月15日、産業建設常任委員会委員長、鈴木新平。

以上です。

○議長（藤田利春君） 以上で提案理由の説明は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま意見書について議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（藤田利春君） 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、木村秋夫君より、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りします。今期定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で今期定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、今期定例会は本日で閉会することに決しました。

◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） この際、村長から発言があればこれを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 平成29年第1回定例会が会期を1日残して閉会するに当たり、一言御礼を兼ねてご挨拶を申し上げます。

本定例会においては、条例の制定及び平成28年度各会計の補正予算並びに平成29年度の当初予算の審議を賜り、かつ執行部より提案いたしました全議案、原案のとおり可決、承認いただきましたことに対しまして心から御礼を申し上げます。

平成28年度も残すところ2週間と迫ってまいりましたが、年度内事業計画が確実に完了できるよう一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

さて、平成28年度においては、27年度に続き子育て支援対策としまして、国・県に先駆けて幼稚園及び保育所の保育料及び給食費の無料化を図ったところであり、さらには第二弾としまして、児童館建設に取り組んできたところであります。

29年度においては、児童館運営の充実に向けて努力してまいりたいと思っております。

また、高齢者福祉に向けた介護予防事業の充実と、村民の健康増進を目的に屋内ゲートボール場の改修のために実施設計を完了し、平成29年度においては健康づくり、介護予防支援のためのリハビリフィットネス型施設を建設してまいりたいと思っております。

さらに学校教育面においては、中学生の海外への修学旅行は昨年引き続き実施してまいります。

その他、本定例会で承認いただきました平成29年度全事業、村民福祉の向上と本村発展のために職員と一丸となって精励してまいりますので、議員の皆様のご支援、ご協力をお願いいたしまして、閉会に当たっての挨拶にかえさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） これで平成29年第1回中島村議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月9日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 椎 名 康 夫

署 名 議 員 小 室 重 克